



市報
No.180

とらみ4

TOMI CITY
2019
月号
April



表紙写真「北御牧保育園卒園式」

目次

- | | | | |
|----|-------------------------|----|-----------------------------|
| 2 | 第2次東御市総合計画・後期基本計画 | 26 | 消防団の再編 |
| 4 | 平成31年度東御市重点事業 | 27 | はっぴー通信 |
| 6 | 平成31年度当初予算 | 28 | しんたいのちょっと耳よりな話 |
| 8 | 湯楽里館ワイン&ピアミュージアムオープン | 29 | 小中学校卒業式／
小中学校校長・教頭人事異動紹介 |
| 10 | 海野宿滞在型交流施設「うんのわ」営業再開 | 30 | 地域おこし協力隊が行く |
| 11 | 新学期、子ども会・育成会の活動が始まります | 31 | 地域づくり通信 |
| 12 | 平成31年度国民健康保険税税率改定 | 32 | まるごと生活百科 |
| 13 | お知らせコーナー | 34 | すくすく育てとうみっ子 |
| 23 | 生き生き健康とうみ／3月定例会開催／処分の公表 | 35 | トピックス(地域の話題) |
| 24 | 平成31年度市役所組織 | | |

第2次東御市総合計画後期基本計画を策定しました

総合計画は、長期的な展望に立つて地方自治体の目指すべき将来都市像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政経営のための指針を示すものです。

市では平成26年度に「人と自然が織りなすしあわせ交流都市とうみ」を目指すべき将来都市像とし、「第2次東御市総合計画」を策定し、こ

の計画に基づき、福祉、子育て、教育、環境、都市基盤、産業など様々な分野の施策を推進しています。本計画は、基本構想（10力年）、基本計画（前・後期、それぞれ5力年）および実施計画で構成されています。平成30年度をもって前期基本計画が終了することから、これまで取り組んだ施策の成果と課題を検証し、

後期基本計画の主な特長

(1) 施策体系の見直し

前期基本計画の進捗状況、行政評価、市民意識調査の結果等から取り組みに対する検証を行い、今後の財政見通し、人口推移等も考慮する中で、53施策に整理しました。

(2) 指標の考え方

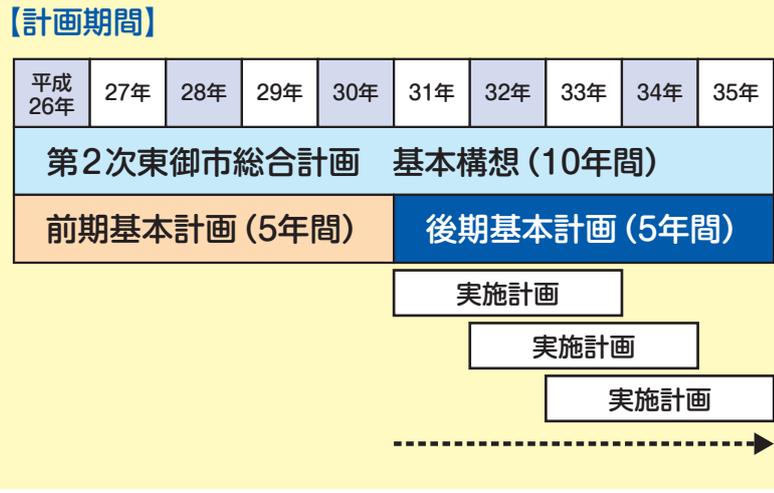
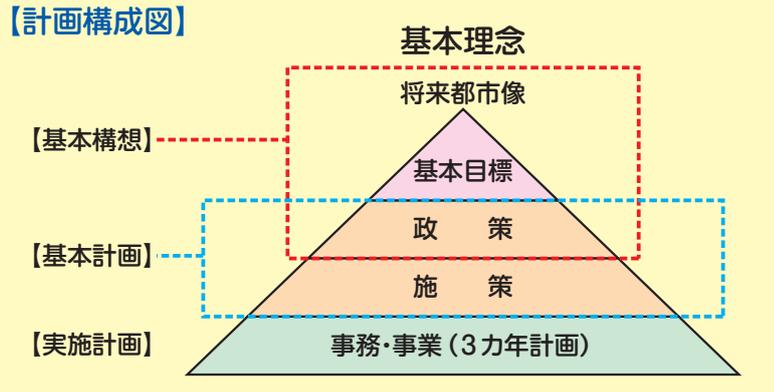
各施策の「目指す姿」の具体的な目標値となる「成果指標」を設定し進捗管理を行います。

また、目指す姿の実現のために取り組む事務・事業の方向性を示した「施策展開の方針」には「進捗管理指標」を設定し、進捗状況を可視化します。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識した取り組み

SDGsは国連サミットで採択された世界共通の目標です。経済・社

会・環境の三側面の課題に統合的に取り組み、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指します。市においてもSDGsの達成を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を図ります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



基本目標 1

豊かな自然と人が共生するまち

〔施策〕

■豊かな自然の継承と共生の実現 ■身近な水環境の保全と活用 ■里山・森林の保全と活用 ■地の利を活かした再生可能エネルギーの活用
 の推進 ■ごみの適正処理と減量・資源化の推進

基本目標 2

安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

〔施策〕

■秩序ある土地利用の推進 ■ゆとりある住環境づくりの推進 ■安全・快適な道路環境の整備 ■公共交通の利便性の向上 ■水道水の安定供給 ■下水道事業の経営基盤の充実 ■防災意識の高揚と防災体制の充実 ■地域消防体制の充実 ■災害に強い地域づくりの推進 ■地域防犯活動の推進 ■安心な消費生活への支援

基本目標 3

子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

〔施策〕

■子育て家庭への細やかな支援の充実 ■より豊かな幼児教育・保育の実践 ■安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備 ■豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進 ■確かな学力と学びを考える力を育む教育の推進 ■学校と家庭と地域の連携推進 ■青少年の健全育成の推進 ■人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進 ■芸術文化活動の推進 ■「する、みる、ささえる」スポーツ活動の推進 ■文化財の保存と活用 ■地域の文化や伝統行事の継承

基本目標 4

共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

〔施策〕

■生涯を通じた健康増進の推進 ■地域医療体制の充実 ■ひとり親・生活保護・生活困窮世帯の自立支援と生活の安定 ■支え合う地域福祉づくりの推進 ■障がい者（児）福祉の充実 ■虐待防止の推進 ■高齢者が活躍するまちづくりの推進 ■介護予防（フレイル対策）の推進 ■地域包括ケアシステムの確立

基本目標 5

地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

〔施策〕

■東御ブランドの確立と特産品の振興 ■農地流動化の促進及び耕作放棄地の再生 ■農業の担い手の育成・支援と安定的な農業経営の確立 ■商工業の支援と育成 ■中心市街地のにぎわい創出 ■新規起業家への支援と企業立地の促進 ■U・イターン移住者の誘導による定住の促進 ■観光拠点の整備と情報発信の強化 ■地域資源を活用した体験型、滞在型観光の推進

基本目標 6

市民と共に歩む参画と協働のまち

〔施策〕

■協働のまちづくりの推進と担い手の育成 ■効果的で持続可能な財政運営の推進 ■広域連携による共同事業の促進 ■広報活動の充実 ■広聴活動の充実による市民参画の促進 ■人権尊重・男女共同参画の推進 ■多文化共生の推進

平成31年度 東御市重点事業

人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ

市では、第2次総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標の実現を目指して、平成31年度は次の重点事業に取り組みます。

近年の厳しい財政状況において短期間で一定の成果をあげるためには、施策を選択して集中的に取り組むことが求められています。このため、社会経済状況等を踏まえ、重点的に取り組む施策・事業を明らかにした上で、実施計画や予算編成において重点配分を行いました。

豊かな自然と人が共生するまち

豊かな自然の継承と共生の実現

- 連携・協働による環境保全活動の実施
- 不法投棄対策の実施
- 特定外来植物対策の実施

【予算】583万7千円

地の利を活かした再生可能エネルギーの活用推進

- エネルギー関連補助金制度の見直し
- 新地球温暖化対策地域推進計画の策定

【予算】706万4千円



ごみの適正処理と減量・資源化の推進

- 生ごみリサイクルシステムの適正な運営

【予算】7208万3千円

基本目標 2

安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

ゆとりある住環境づくりの推進

- 空家等対策計画に基づく空家の管理、発生抑制及び利活用への取組み

【予算】111万5千円

安全・快適な道路環境の整備

- 県東深井線の建設促進
- 道路ストック総点検結果等に基づく舗装・橋梁・道路付属物修繕事業

【予算】1億7168万9千円



基本目標 4

共に支え合い、みんなが元気に暮らせるまち

生涯を通じた健康増進の推進

- 第2次健康づくり計画（後期計画）、自殺対策推進計画の策定
- 母子健康包括支援体制の充実
- 健康づくり県民運動「信州ACEプロジェクト」と一体となった取組み
- 高地環境を活用した運動による健康づくりの促進

【予算】1140万3千円

地域医療体制の充実

- 再編ネットワーク化の推進と運営形態の検討

【予算】221万2千円

ひとり親・生活保護・生活困窮世帯の自立支援と生活の安定

- 生活困窮者や引きこもりなどの相談

【予算】162万4千円

支え合う地域福祉づくりの推進

- 支え合い台帳の作成支援と地域福祉活動の環境整備
- 第4次地域福祉計画の策定

【予算】3839万4千円

介護予防（フレイル対策）の推進

- フレイル^{※3}予防の取組み強化

【予算】221万2千円

地域包括ケアシステムの確立

- 介護・医療・福祉の連携強化
- 支え合う地域福祉の推進ネットワークの構築

【予算】162万4千円

基本目標 5

地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

東御ブランドの確立と特産品の振興

- ワイン用ぶどう苗木の安定供給体制の確立
- グローバルGAP^{※4}の普及・支援
- 6次産業化の取組みへの支援

【予算】1577万3千円

U・イーターン移住者の誘導による定住の促進

- 移住体験ツアー、短期移住体験の実施
- 空き家バンク制度の活用及び移住定住者受入れ体制の充実

実施計画とは

実施計画とは、市の将来ビジョンを総合的に示す「第2次東御市総合計画」で定めた施策を実施するために、具体的な事業を明らかにした3カ年の短期的計画です。第2次総合計画や2019（平成31）年度実施計画（2019年度～2021年度）については、市ホームページをご覧ください。

★市ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp/>

基本目標 3



公共交通の利便性の向上
(交通システムの充実)

■定時路線バス及びデマンド交通の運行方法等の見直し【予算】6230万円

水道水の安定供給

■水道事業の包括的な民間委託の拡充【予算】6049万5千円

下水道事業の経営基盤の充実

■下水道施設の統廃合事業の促進【予算】3300万円

災害に強い地域づくりの推進

■常田地区等の雨水排水対策事業【予算】8955万円

子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

子育て家庭への細やかな支援の充実

■子ども子育て支援事業計画の策定【予算】55万5千円

より豊かな幼児教育・保育の実践

■信州型自然保育の継続 ■保育園の空調設備整備(エアコン設置)【予算】1020万6千円

安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備

■和児童館の移転新築事業 ■児童館・小中学校の空調設備整備(エアコン設置) ■津津小学校のトイレ改修【予算】1億4177万1千円

豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進

■小中一貫(型)教育の充実 ■小中学生

の学力、体力、道徳力向上 ■ICT教育

*1 導入の検討【予算】8751万3千円

人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進

■地域づくり活動における教育文化活動支援 ■若者がチャレンジする行動への支援【予算】732万円

芸術文化活動の推進

■地域の文化活動支援【予算】770万円

「する、みる、やる、学ぶ」スポーツ活動の推進

■スポーツ推進計画に基づく取組み ■スポーツに親しむ地域団体の育成 ■各種競技のリーダー、指導者の育成【予算】2465万2千円

●問い合わせ先

企画振興課

企画政策係

☎64-5893

基本目標 6

農地流動化の促進及び耕作放棄地の再生

■津津御堂地区土地改良事業及び関連排水路整備事業の促進 ■農地中間管理事業による担い手農家への農地の集積・集約化の支援【予算】2678万6千円

商工業の支援と育成

■商工業振興のための創業・就業支援及び労働力確保対策事業【予算】886万8千円

観光拠点の整備と情報発信の強化

■湯の丸高原屋内運動施設(特設プール)等の建設・運用実施【予算】8億8650万円

地域資源を活用した体験型、滞在型観光の推進

■DMO^{※5}の人材育成及び支援 ■観光2次交通社会実験事業(第3期) ■スポーツコミッションの設立 ■スポーツ合宿の積極的な受入【予算】5293万9千円

市民と共に歩む参画と協働のまち

協働のまちづくりの推進と担い手の育成

■市民活動団体の活動支援 ■市民活動団体と行政が協働事業に取り組みするための仕組みの検討【予算】2652万2千円

広報活動の充実

■検索しやすいホームページ・貫性のある情報発信【予算】2439万2千円

人権尊重・男女共同参画の推進

■「平和と人権を守る都市宣言」に基づくまちづくりの取組み ■東御市人権施策の基本方針・基本計画の次期計画に向けた各種調査の実施【予算】346万1千円

効果的で持続可能な行財政運営の推進

■実施計画と緊密に連動した予算編成と、一般財源枠配分方式の継続【予算】634万9千円

※1 ICT教育とは、情報通信技術(ICT)を教育で効果的に活用し、児童生徒の学力向上に繋げる

※2 信州ACEプロジェクトとは、Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)を表し、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す

※3 フレイルとは、加齢とともに心身の活力(筋力や認知機能等)が低下した状態

※4 グローバルGAPとは、農業生産において、食品安全、環境保全等様々な面で持続性を確保するための生産工程管理の国際基準

※5 DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを実施するための法人



平成31年度一般会計予算

当初予算は142億円

予算の概要

平成31年度予算は、基金残高減少の懸念に留意しつつも、依然として厳しい歳入の状況に鑑み、基金からの繰入により、第2次東御市総合計画に基づく事業を推進するため、予算を確保しました。

歳入については、景気が穏やかに回復しつつある中で、市税の増額および、10月に予定されている地方消費税率引き上げによる、地方特例交付金等の増額を見

込み計上しました。

歳出については、一般財源枠配分方式(※)の採用と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めました。また、投資的経費の継続事業や重点施策について精査し計上しました。

一般会計および特別会計、公営企業会計の予算額は、表のとおりです。

※一般財源の予算枠を各部課にあらかじめ配分し、その一般財源の予算枠の範囲内で各部課が歳入歳出の予算編成を行う手法

平成31年度会計別総括表

一般会計および特別会計

(単位：万円、△：マイナス)

会計名称	平成31年度 予算額	増減	
		差引	率(%)
一般会計	1,420,000	△ 65,700	△ 4.4
国民健康保険特別会計	330,200	10,000	3.1
介護保険特別会計	283,500	4,500	1.6
地域改善地区住宅改修 資金等貸付事業特別会計	101	△ 21	△ 17.4
工業地域開発事業特別会計	0	△ 15,000	皆減
後期高齢者医療特別会計	33,050	2,000	6.4
湯の丸高原屋内運動施設 事業特別会計	88,741	88,741	皆増
総額	2,155,592	24,520	1.2

公営企業会計

(単位：万円、△：マイナス)

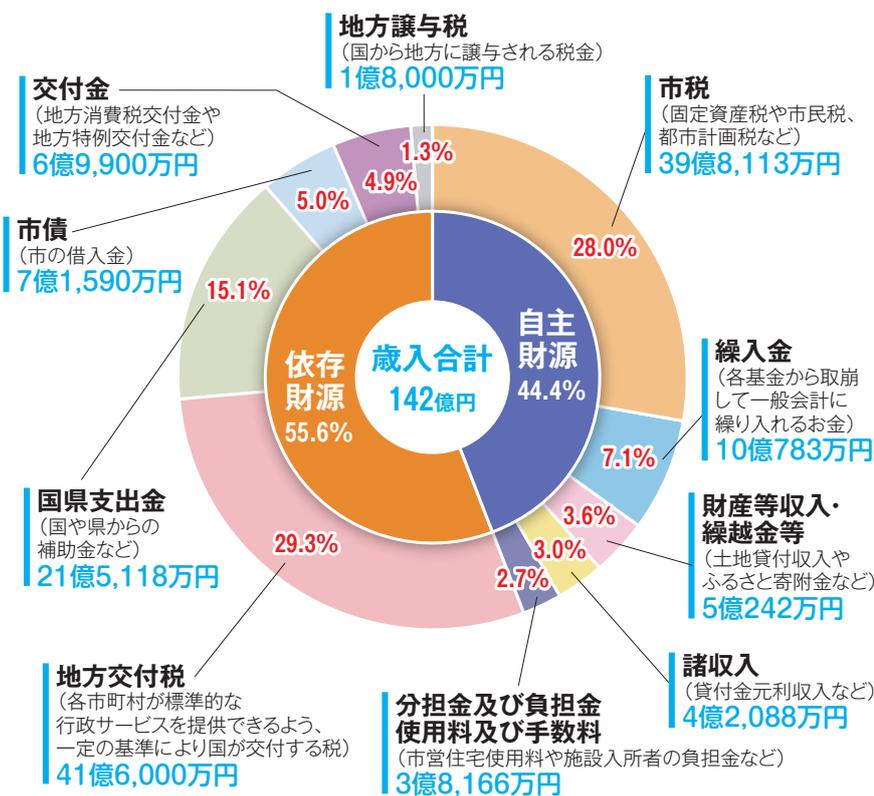
会計名称	平成31年度 予算額	増減		
		差引	率(%)	
水道事業計	収益的支出	68,140	△ 6,139	△ 8.3
	資本的支出	44,467	415	0.9
	計	112,607	△ 5,724	△ 4.8
下水道事業計	収益的支出	142,684	△ 2,598	△ 1.8
	資本的支出	152,485	20,663	15.7
	計	295,169	18,065	6.5
病院事業計	収益的支出	206,313	1,771	0.9
	資本的支出	24,388	△ 20,675	△ 45.9
	計	230,701	△ 18,904	△ 7.6

歳入

歳入全体では、企業版ふるさと寄附金等を特別会計予算としたことにより、対前年度比6億5,700万円、4.4%減となりました。

主な歳入は、金額の大きいものから順に地方交付税が41億6,000万円(対前年度比8,000万円、2.0%増)、市税が39億8,113万円(対前年度比1億2,321万円、3.2%増)、国庫支出金が13億1,249万円(対前年度比△3,972万円、2.9%減)となっています。

また、繰入金10億783万円については、起債償還の財源とする減債基金繰入金1億5,000万円が、対前年度比で2億5,000万円減少したこと等により、対前年度比2億2,111万円の減となりました。



一般会計予算の主な使いみち

●議会費

議員報酬、手当等……………1億1,100万円

●総務費

庁内LAN事務諸経費……………7,100万円
 シティプロモーション推進事業費……………1億3,900万円
 文化会館費……………7,000万円
 体育施設等管理費……………1億2,700万円
 戸籍住民事務諸経費……………7,200万円

●民生費

児童手当費……………4億8,200万円
 障害者自立支援介護給付費……………5億3,000万円
 保育所運営事業費……………3億7,400万円
 私立保育園運営委託事業費……………1億3,600万円
 児童館事業費……………3,500万円
 放課後児童クラブ事業費……………5,000万円

●衛生費

上田地域広域連合負担金(クリーンセンター負担金)
 ………………2億4,800万円
 川西保健衛生施設組合負担金……………1億8,100万円
 予防接種事業費……………6,500万円
 病院事業会計繰出金……………2億700万円

●農林水産業費

中山間地域等直接支払制度費……………1億200万円

多面的機能支払交付金事業費……………8,500万円
 県営土地改良事業費……………3,700万円
 6次産業化推進事業費……………500万円

●商工費

中小企業振興資金等預託金……………2億5,000万円
 商工業振興助成事業費……………6,500万円
 交通システム運行費補助金……………6,200万円
 温泉施設等指定管理委託料……………5,500万円

●土木費

社会資本整備総合交付金事業
 (県東深井線道路整備事業等)……………1億4,700万円
 公営住宅建設事業……………1億5,200万円
 下水道事業会計繰出金……………11億7,800万円

●消防費

上田地域広域連合負担金……………3億7,900万円

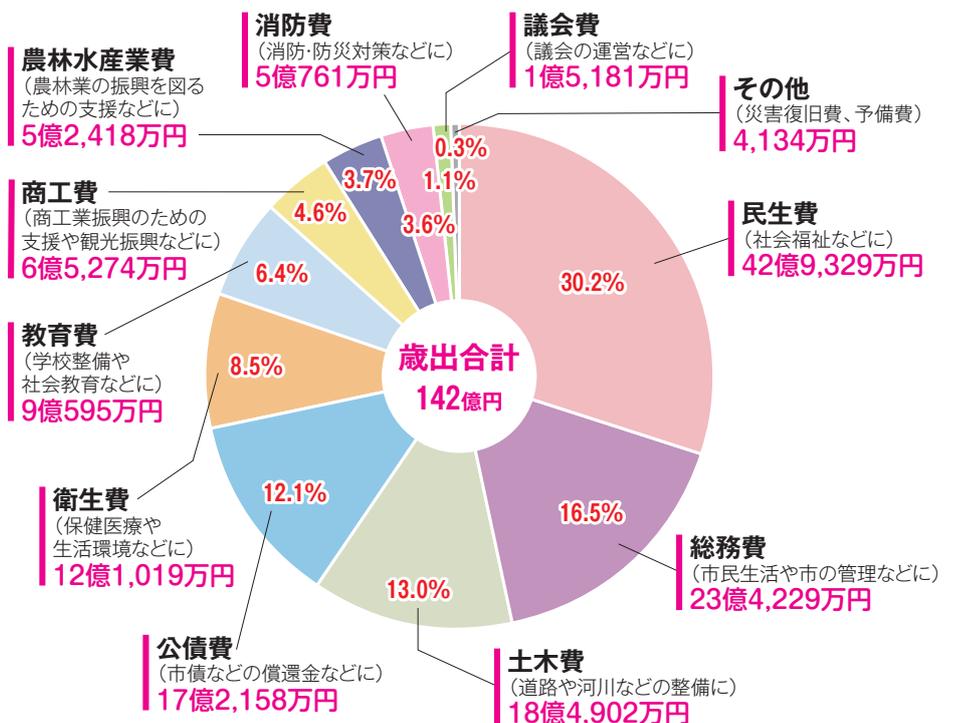
●教育費

小学校修繕事業費……………1億2,600万円
 (トイレ改修工事費……………7,600万円)
 (空調機器設置工事費……………4,500万円)
 中学校修繕事業費……………500万円
 (空調機器設置工事費……………500万円)
 中央公民館管理諸経費……………2,100万円
 図書館事務諸経費……………3,200万円

歳出

目的別の歳出は、金額の大きいものから順に民生費が42億9,329万円、総務費が23億4,229万円、土木費が18億4,902万円、公債費が17億2,158万円、衛生費が12億1,019万円、教育費が9億595万円、商工費が6億5,274万円、農林水産業費が5億2,418万円、消防費が5億761万円、議会費が1億5,181万円、その他が4,134万円となっています。民生費には児童手当費4億8,200万円を、総務費にはシティプロモーション推進事業費1億3,900万円を予算化しました。以下、土木費、公債費、衛生費、教育費、商工費、農林水産業費、消防費、議会費の順になっています。

※各表の金額と構成比は、万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



●問い合わせ先 総務課 財政係 ☎64-5901

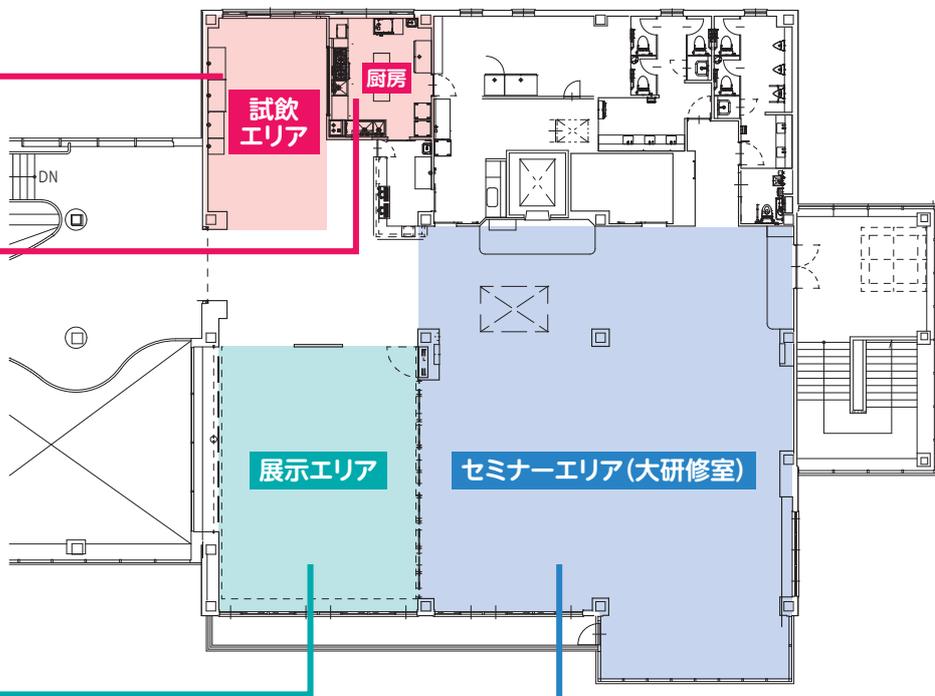
4月11日(木)

湯楽里館 ワイン&ビアミュージアムが オープンします



市では、日帰り温泉施設「湯楽里館」の2階をリノベーションし、新たな産業として定着しつつある「ワイン」と、かつてホップの産地であった歴史的な背景から生まれた「クラフトビール」を一堂に展示・紹介する情報発信拠点“ワイン&ビアミュージアム”の整備工事を平成30年9月から進めてきました。この度、整備工事が3月末で終了し、今月11日からワイン&ビアミュージアムの営業を始めることとなりました。

東御ワインの新たな情報発信拠点として、地域の皆さまにご利用いただける施設を目指してまいりますので、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。



◆ワイン&ビア ミュージアム施設概要

本施設は、東御ワインの紹介はもとより、千曲川ワインバレー広域周遊観光の“ハブ(起点)”機能を担い、内外からの集客力を高め、市内ワイナリー事業者の販路の拡大と生産性の向上につなげることを目的に整備しました。

東御ワインをはじめ、東御市と2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンを縁にモルドバ共和国産ワイン、オラホビールの紹介や試飲提供、ワイン文化の高揚を図る各種イベントへの活用などを実施します。皆さまのご来場をお待ちしております。

●セミナーエリア(大研修室)

東御ワインをお楽しみいただく各種イベントを開催するための多目的スペース。

貸し切り(有料)で各種イベント等にご利用いただくこともできます。

●セミナールーム利用料(貸し切りによる利用料金)

大研修室	1時間あたり	2,500円
厨房	1時間あたり	2,500円

※厨房は研修室を利用する方のみ利用できます。
※利用用途に応じて利用料の減免制度があります。



物産センター・ゆらり市も リニューアルオープンします

ワイン&ビアミュージアムのオープンに伴い、物産センター、ゆらり市も場所を新たにリニューアルオープンします。商品ラインナップも増やし、皆さまのご来店をお待ちしております。



リニューアルオープン日
4月1日(月) 午前10時

●施設連絡先

物産センター ☎ 63 - 4126

ゆらり市 ☎ 63 - 2711

ワイン&ビアミュージアム ホームページ

ワイン&ビアミュージアムへの出展ワイナリーや試飲ラインナップ、施設の利用方法等はHPにて掲載しています。

<http://tomi-wine.jp/>

●施設連絡先

ワイン&ビアミュージアム(湯楽里館2階)

☎ 75 - 0885

※お問い合わせは4月11日以降の受付になります。

●問い合わせ先

商工観光課 観光係 ☎ 64 - 5895

◆ワイン&ビアミュージアム営業日・開館時間

営業時間 午前10時から午後6時(最終受付:午後5時30分)

閉館日 毎週水曜日定休(年末年始休業を除く)



●試飲エリア

東御ワインをはじめ、モルドバワイン、オラホビールを少量からお楽しみいただける有料試飲スペース。



セルフサービスでご試飲ができるワインサーバーを完備。



▲厨房施設



写真はイメージです

●展示エリア

市内のワイナリーや東御市とモルドバ共和国のワイン等の歴史や各種情報を一堂に展示するギャラリースペース。

海野宿滞在型交流施設「うんのわ」 4月3日より全館オープン!

海野宿滞在型交流施設「うんのわ」では、新たな指定管理者である長野県高齢者生活協同組合が運営をスタートさせています。

今月3日にグランドオープンを迎える本施設では、この地域ならではの素材を活かした「ここでしか味わうことのできない」食事の提供を軸に、次のような事業を実施していきます。

【レストラン部門】ダイニング楽

営業時間：ランチ 午前11時～午後2時

ディナー 午後5時～午後9時

*地域産品を使用したランチメニューを

ご紹介!

うんのわ 信州蕎麦のセット 1650円

雷電 信州黄金しゃもの

卵とじ丼のセット 1580円

烏帽子 信州黄金しゃも香草焼きのセット 1580円

胡桃 おすすめパスタのセット 1380円

*昼はレディースセットで女子会はいかが?

平日と土曜日限定。お蕎麦 or パスタが選べるおトクなセットメニューです。ケーキ付き!

*夜は宴会や集会にもご利用ください!

地域の集まりや職場の飲み会での利用など30名まで対応可能です。ご予約は7日前まで。

*東御のワインと地域食材で乾杯!

個性豊かな東御のワインと地域食材を使った美食の提供に取り組みます。



▲信州黄金しゃも香草焼きのセット



▲信州黄金しゃもの卵とじ丼のセット

【カフェ部門】いっぷく

営業時間：午前9時～午後5時

*市民の皆さまの寄合やサロン活動にご活用ください!

人の笑顔が集まる「居場所づくり」を進めます。こんなことに使えないかな?とお考えの方は、お気軽にご相談ください。



【宿泊部門】

チエックイン：午後3時

チエックアウト：午前10時

1泊2食付き宿泊料金(大人1人・税込)：14000円～18000円

遠方の親戚や友人をご招待して皆で食事やお酒を楽しみ、皆で泊まる、といった利用もできます!(定員8名)

海野宿の趣ある雰囲気を通してお楽しみください。

他にも、季節や食材の旬に合わせて、さまざまなイベントやサービスを皆さまにお届けしていきます。



他にも、季節や食材の旬に合わせて、さまざまなイベントやサービスを皆さまにお届けしていきます。

【住所】 本海野1013

【駐車場】 施設北側15台

【定休日】 毎週火曜日

●問い合わせ先

海野宿滞在型交流施設「うんのわ」
75 15331

地域で育てようおらほの子ども

新学期、子ども会・育成会の活動が始まります

未来ある子どもたちが心豊かに育つことができるよう、各区・各地区では、子ども会、育成会活動に取り組んでいます。今回は、各地区の育成協議会等で行われている活動を紹介します。今後とも子どもたちが安心・安全に活動できるように、地域の皆さまのご協力をお願いします。

●問い合わせ先 教育課 青少年教育係 ☎64-5906

田中地区青少年育成協議会

「第2回サマーフェスティバル」会長

山崎 康一

7月14日、第2回サマーフェスティバル（魚つかみ取り・相撲大会）が参加者200名の中、田中小学校で盛大に行なわれました。田中地区でも少子高齢化が進み、子どもの数が減る中で、児童を集め学校行事を行なうことに苦慮しています。しかし、前年度より地域づくりの皆さんが係わり、保育園児や高校生ボランティアなども参加し、地区全体を巻き込んだので大事業となり、田中地区を代表とする行事となりました。



和地区子ども会育成連絡協議会

「新春書初め大会」会長

塩川 壽友

10月27日、和地区伝統の第34回ミニ駅伝大会が開催されました。参加チームは和津小学校4年生以上で各地区代表チームを含め11チームでした。大会当日は絶好の秋晴れとなり、保護者を始め地域の皆さん方がそれぞれの立場で交通安全等に尽力して頂きました。子ども達は秋の運動会準備後の練習で大変でしたが、一生懸命走りました。親も子ども、地域みんなで作る大会です。今後も永く続く事を願っています。



和地区子ども会育成連絡協議会

「新春書初め大会」

会長 山崎 義人

和地区地域づくりの会子育て教育文化部主催で、冬休みの1月5日に和コミュニティセンターで小学3年生以上の児童を対象にした新春書初め大会を実施しました。高橋麦宇先生と書道講座の受講生の皆さんに指導していただいた28名の児童は、1時間半の間、大変熱心に取り組み、充実した時間となりました。書初め終了後、参加者全員でつきたてのお餅をいただき、有意義な大会となりました。



つげの里づくりの会（青少年育成部会）

「通学合宿」

部長 後藤 富美男

「つげの里づくりの会」発足時の目玉事業としてスタートした通学合宿も、本年度6回目となりました。この通学合宿の特徴は「つげの里づくりの会」を中心に地域全体で企画、運営する事です。今年も滋野小の児童30人と大人約70人が参加し開催されました。子ども達の楽しみはゲーム、食事、お風呂です。はしゃぎ過ぎて熱を出してしまう子もいましたが、子ども達と大人の方との交流も深まり、6月24日〜27日の充実した4日間でした。



北御牧地区子ども会育成連絡協議会

「魚つかみどり大会」

会長 関 清英

7月恒例、小学校PTA主催の「魚つかみどり大会」は、連日の猛暑により9月9日の開催となり、育成会として「魚の美味しい焼き方」の指導で参加しました。子ども達が楽しみにしていた川遊びは、雨降りの後の増水のため、残念ながら中止。待っている間、串刺しのニジマスが炭火で焼き上がるのを、ジーンと見ていました。百五十四余のおいしい焼き魚を提供できました。次回は、串に番号をつけ間違わないようにしようと思っています。



平成31年度 国民健康保険税の税率が変わります (資産割税率を引き下げながら全体を調整します)

国保制度改革（平成30年4月～）により県が財政運営の責任主体となり、県と市町村が共同で国民健康保険の運営を行っています。これまで国保税率については、各市町村がそれぞれの財政状況等をもとに決定していましたが、国保制度改革がスタートしたことで、県から示された標準的な保険料率を参考にして市町村ごとに国保税率を決定する方法が変わっています。

将来的には長野県全ての市町村が同じ保険税額となるように当市の算定方式(*)を段階的に変更しますが、加入している皆さんの負担が急激に増加しないよう配慮し、国保の貯金である基金を活用しながら下記のとおり改正を行います。

*長野県国保運営方針で定める「算定方式」は資産割を除いた3方式（所得割、均等割、平等割）とするように目標を設定しています。

国保税改正の概要

固定資産税に対し課税している「資産割（下表②）」は、時代の流れとともに国保に加入している皆さんの働くかたち等が大きく変わり、資産割に対する不公平感が高まっていることから段階的に廃止します。将来的には所得割、均等割、平等割の3方式（下表①③④）に移行します。なお、資産割の段階的な廃止に伴う調整により、各世帯の課税額はそれぞれ増減しますが、国保財政の安定運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

平成31年度の税率

資産割の税率を引き下げます。ただし、資産割税率の引き下げによる減収分を補うため、その他の税率等の一部を引き上げます。

国保税改正の内容

【医療分】

区分	現行	改正	増減率・額
①所得割	6.5%	6.7%	0.2%
②資産割	28.0%	22.4%	▲5.6%
③均等割	17,500円	18,500円	1,000円
④平等割	19,500円	19,500円	—
賦課限度額	580,000円	610,000円	30,000円

【後期高齢者医療支援金分】

区分	現行	改正	増減率・額
①所得割	2.3%	2.3%	—
②資産割	9.4%	7.5%	▲1.9%
③均等割	6,000円	6,000円	—
④平等割	6,000円	6,000円	—
賦課限度額	190,000円	190,000円	—

【介護納付金分】

区分	現行	改正	増減率・額
①所得割	2.1%	2.3%	0.2%
②資産割	4.5%	3.6%	▲0.9%
③均等割	9,000円	9,000円	—
④平等割	9,000円	9,000円	—
賦課限度額	160,000円	160,000円	—



低所得者軽減制度の改正について

世帯の所得状況による均等割額と平等割額の減額対象が広がります。

軽減割合	基準額	
	現行	改正
7割	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯(改正なし)
5割	(33万円+ 27万5千円 ×擬制世帯主を含む世帯主と被保険者数)以下の世帯	(33万円+ 28万円 ×擬制世帯主を含む世帯主と被保険者数)以下の世帯
2割	(33万円+ 50万円 ×擬制世帯主を含む世帯主と被保険者数)以下の世帯	(33万円+ 51万円 ×擬制世帯主を含む世帯主と被保険者数)以下の世帯

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 ☎75-8810

平成31年度「里山探検」参加者募集

“キラキラ”“ドキドキ”“ニコニコ”共通要項

- ◆活動期間 4月後半～平成32年（2020年）2月 ※活動日は変更になる場合があります。
- ◆場 所 祢津地区奈良原（現地集合、現地解散）
- ◆活動内容 お散歩、どろんこ遊び、水遊び、宝集め、軽食づくり、やりたいこと等
- ◆持ち物 おにぎり、水筒、敷物、着替え、帽子、軍手、長靴、雨具（小雨決行）
- ◆申し込み 4月19日（金）までに、下記二次元コードよりお申し込みください。
- ◆その他 ご不明な点は、担当：谷・渡邊までお問い合わせください。



キラキラ説明会
 （事前のお申し込みがなくてもご参加いただけます。）
 ◆開催日 4月12日（金）、16日（火）、17日（水）、22日（月）
 ◆時 間 午前9時30分～
 ◆場 所 子育て支援センター（東部・北御牧）
 ※日によって会場と開始時間が変わります。詳細は里山探検ホームページをご確認ください。

ドキドキ・ニコニコ説明会
 （お子さまと一緒にでも参加できます。）
 ◆開催日時 5月18日（土）
 【ドキドキ】午前9時30分～午前11時
 午後1時30分～午後3時
 【ニコニコ】午前11時30分～午後0時30分、
 午後3時30分～午後4時30分
 ◆場 所 申し込み後に事務局よりご連絡します。

里山探検 “キラキラ”	
目 的	森で過ごす気持ちよさを親子で体験しつつ、探検を通じて子どもたちのキラキラした姿や表情を発見しましょう。さらに親同士の交流を図りながら、子どもの育ちを見守り、みんなで育ちあえる活動を目指します。
活動日	月1～2回 第1・第3火曜日（予定）
時 間	午前10時～午後1時頃（計3時間）
対 象	平成28年4月～30年3月生まれの幼児と、その親（市外も参加可）
定 員	約30組（応募多数の場合は抽選）
参加費	参加毎に1家庭500円（傷害保険料、森林整備費等含む、全20回予定）、年間登録費500円

里山探検 “ドキドキ”	
目 的	やりたいことをやりたいだけ！遊びの主人公は子どもたち！子ども自身が感じる過程を大切に、大人の価値観で提供する遊びではなく、子どもが遊びの中で発見していく「やりたい！」に寄り添いながら子どもの育ちを支える活動を目指します。
活動日	月1～2回 土曜日
時 間	午前10時～午後2時30分頃（夏季） 午前10時～午後1時30分頃（冬季）
対 象	市内在住の年中児、年長児、小学1年生（原則：子どものみ）
定 員	35名（新規申し込みの方優先）
参加費	年間30,000円（全15回予定） 内訳：参加1回2,000円（傷害保険料、森林整備費等含む） ※活動に参加されない場合でも、割り戻し等は行いません。

里山探検サークル “ニコニコ”	
目 的	豊かな森の中でみんな「ニコニコ」！森を自由に探索し、自然に触れ、家族でのんびり過ごしませんか？子どもはもちろん、大人の「やってみたい」も叶えられる活動を目指します。昨年度は自然物を使った草木染めや、ドラム缶風呂を体験しました。
活動日	月1回 土曜日または日曜日
時 間	午前10時～午後2時30分頃（計4時間半）
対 象	里山遊びに興味のあるご家庭 ※子どものみで参加不可、必ず保護者が同伴してください。（市外も参加可）
定 員	約30家庭（応募多数の場合は抽選）
参加費	1家庭3,500円（森林整備費、利用料等含む、全10回予定）、参加毎に1名100円（傷害保険料）



申込・問／東御の子どもの元気な育ちを支えるネットワーク里山探検事務局
 （公財）身体教育医学研究所 ☎・☎61-6148 HP <http://gakuhiro.com/>
 （子育て支援課 子育て支援係）



里山探検ホームページ
 新着情報

お知らせ

クルミ黒斑細菌病の防除

本病害は早期落葉、落果による減収または黒色斑点による品質低下を引き起こし、多くの諸外国で発生している大変恐ろしい病気で、国内では、植物防疫法により「重要病害虫」に指定されています。重要病害虫への対応として、県内の発生状況調査や、県外への苗木の移動の制限、根絶に向けた適切な防除の啓発等を実施しています。

県の上田農業改良普及センター、果樹試験場および県病害虫防除所対策技術を検討したところ、5月上旬が葉の初発期で、その後、果実発病が多くみられ、果実感染は7月下旬まで高い割合で起こることがわかりました。そこで、防除は①4月下旬、②5月上旬、③5月中旬、④6月上旬、⑤7月上旬に必要で、最も重要な防除時期は4月下旬～5月と考えられます。地域全体で防除を行うことで発病が効果的に抑えられます。

また、生育期後半に発病がみられるクルミ炭疽病に対しても⑥8月上旬、⑦9月上旬にもICボルドー66D50倍希釈液を散布すると防除効果が期待できます。ぜひ防除を実施しましょう。

自宅の庭にクルミの樹が1本しかない方についても、ぜひ実施をお願いします。農業散布用具がない場合は、JA

信州うえだ東部営農センターで、委託散布も行っていますのでご相談ください（☎62-3322）。



葉病斑多発状況



幼果病斑

☎／上田農業改良普及センター

農林課 農政係 ☎25-7157
☎64-5894

消火栓点検について

この点検は、火災時に使用する消火栓を維持管理するための点検です。

従来は、専門業者による機能点検並びに、消防職員による外観点検を実施していました。今年度から、今までの外観点検に併せ消防職員による、開閉点検も実施します。

点検は、細心の注意を払いながら実施しておりますが、消火栓の開閉に伴い、一時的に水道水にわずかな濁りが発生する場合があります。

市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、安全・安心のまちづくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。



☎／消防課 消防施設係

上下水道課 水道係 ☎62-0119
☎64-5884

住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します

昨年引き続き、住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた取り組みとして、住宅用火災警報器の設置状況調査が全国一斉に行われます。上田地域広域連合消防本部では4月から5月中旬頃にかけて、自分を証明するものを携帯した消防職員が、広域管内にお住まいの方の中から無作為に抽出したお宅に直接訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の聞き取り調査を行います。調査にお伺いした際には、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※なお、聞き取り調査の際に職員による住宅用火災警報器等の販売はして

おりませんので、消防職員を名乗る訪問販売には十分ご注意ください。

◆設置調査に伴いまして、ご自宅の住宅用火災警報器を確認しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換をしましょう。

☎／東御消防署 予防係

☎62-0119



**自分の個人情報を守るために
「本人通知制度」をご利用ください**

「本人通知制度」とは、事前に登録した方の戸籍や住民票を第三者に交付した際に、本人宛に交付の事実を通知するものです。

戸籍などの不正取得による犯罪や人権侵害を防止するためにも、ぜひ本制度をご活用ください。

◆事前登録手続き

この制度の利用を希望する方は、市民課市民係窓口で登録の申し込みをしてください。

◆事前登録できる方

市に住民票がある(あった)方、または本籍がある(あった)方

◆手続きに必要なもの

・本人確認書類(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)

・委任状(代理人が申し込む場合)

◆通知の対象となる証明書

*住民票の写し・住民票記載事項証明書(除票を含み、戸籍の表示がされたもの)

*戸籍謄本・抄本・戸籍記載事項証明書・戸籍の附票の写し(除籍、改製原を含む)

◆通知する内容

*証明書の交付年月日

*交付した証明書の種類および通数

*交付請求者の種別(代理人・代理人以外の者)

※交付請求者の住所、氏名等は通知されません。

申込・問/市民課 市民係

☎75-2007

4月のマイナンバーカードの休日申請のお知らせ

平日の受付に加えて休日にも毎月1回マイナンバーカードの申請をお受けしています。4月の申請受付日は左記のとおりです。マイナンバーカードがあるとコンビニで住民票と印鑑証明書が取得できます。事前の予約は不要です。この休日申請をご利用ください。

◆受付日 4月28日(日)

◆受付時間 午前8時30分～正午

◆場所 市役所本館 市民係窓口

◆持ち物 ①または②

※写真は不要(当日撮影します)

①最新の「個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書」(通知カードの下に添付のもの)

②本人確認書類

次のうち1種類
運転免許証、パスポート、在留カード等

右記が無い場合は次のうち2種類

健康保険証、年金手帳、年金証書、預金通帳、医療費受給者証、社員証、学生証等

◆交付手数料 無料(再交付は有料)

◆その他 15歳未満の方は法定代理人も一緒にお越しください。

※カードのお渡しは申請から3週間ほど後になりますので、お早めに申請してください。

◆コンビニ交付について

全国のコンビニで午前6時30分～午後11時まで利用できます。
(12月29日～1月3日を除く)

問/市民課 市民係 ☎75-2007



児童扶養手当を受給されている方へ

◆4月は児童扶養手当の支払月です

*振込予定日 4月11日(木)

*支払内容 12月～3月分(4カ月分) 受給されている方は、11日以降に

口座の入金をご確認ください。

【児童扶養手当とは?】

*子を養育するひとり親家庭等や、親に高度な障がいがある場合に支給する手当です。

*所得による支給制限があります。

*受給者は保育料の減免が受けられる場合があります。

〔保育料減免の問い合わせ先〕

子育て支援課 保育係 ☎64-5903

問/福祉課 福祉推進係

☎64-8888 ☎64-8880

野焼き・廃棄物(ごみ)の不法投棄は法律で禁止されています

「市民全員が監視者」となり、きれいなまちをめざしましょう

*廃棄物を燃やしていたり(野焼き)、不法投棄の現場を発見した際は、市または警察へ通報するようにならしてください。

*野焼きを行った者、廃棄物(ごみ)をみだりに捨てた者には、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金(法人には3億円まで加重があります)またはその両方が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)

◆野焼きは例外を除き法律で禁止されています

〈野焼き禁止の例外として認められるもの〉

*農業、林業または漁業を営むために行う焼却

*焚き火その他日常生活を営むうえで行うもので、軽微な焼却(少量の落ち葉焚きなど)

*風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却(どんど焼きなど)

*震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策、復旧のための焼却等

※例外として認められているものでも、むやみに燃やして良いということではありません。東御消防署(☎62-0119)へ届け出をされるとともに、

燃やすものをよく乾燥させ、風向き・時間帯に注意し、必要最小限の量で行ってください。また、煙やにおいが多く出そうなものは東部クリーンセンターへ持ち込むなどして、焼却以外の方法で適切に処理してください。

※市では、剪定枝や雑草などのリサイクルに取り組んでいます。燃やさずに、リサイクル業者に持ち込む等のご協力をお願いします。

◆ごみは正しく分別し、ルールを守って処分しましょう

※不法投棄があとを絶ちません。市の美しい自然景観を損なうばかりでなく、地域の土壌や水質に大きな影響を与える可能性があります。

※不法投棄によって私たちの生活環境が損なわれないようにするため、市民一人ひとりが「不法投棄をしないさせない」意識をもち、自分のごみは自分で片付けましょう。

環境対策係

☎64-5896



定期予防接種を受けましょう

平成31年度（2019年度）から新たに開始・変更のある予防接種は左記のとおりです。

◆おとなの風しん予防接種

昭和37年（1962年）4月2日～昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性を対象に、平成33年度末（2021年度末）までの3年間原則無料で風しんの抗体検査・予防接種を実施します。

医療機関で、もしくは健康診断を受診する機会に抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された方は予防接種を受けていただきます。

対象者には、市より受診票を送付します。

◆高齢者用肺炎球菌予防接種

平成26年度から5年間行われていた、65歳以上の方が接種できる機会を確保するための経過措置が、35年度（2023年度）まで延長となります。

*31年度の対象者

次の①の表または②に該当し、接種を希望する意思表示のできる方で、これまでに肺炎球菌のワクチンの接種を受けたことがない市民の方（平成26年～30年に行われた経過措置の際に接種された方も対象外となります）

①平成31年度中に次の年齢に達する方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の方
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
100歳以上	大正8年4月2日以前に生まれた方

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方（身体障害者手帳1級程度の障がい有する方）

*接種期間 4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで

*接種回数 接種期間内に1回のみ

*接種費用 自己負担額 2000円（残りは市で負担します）

※ただし、生活保護受給者および中国残留邦人の方は助成あり

健康保健課 保健係

☎64-8882

4月7日は世界保健デー
「Health for All」

世界保健機構（WHO）が設立された日に、毎年テーマを決めて世界各国で様々な取り組みが行われます。

2019年のテーマは、昨年に引き続き「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」です。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：Universal health coverage）

すべての人およびすべての地域社会が、適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に、支払い可能な費用で受けられる状態のことです。

全ての国連加盟国は、2030年までにUHCを達成するよう取り組むことに合意していますが、世界人口の少なくとも半数は、依然として必要な保健医療サービスを受けることが出来ていません。UHCは、WHOにとって最大の目標です。

健康保健課 保健係

☎64-8882



活動中の事故に備えて「子ども会安全共済会」へ加入しましょう

子ども会安全共済会は、子ども会・育成会の活動中に生じた事故に、通院1日目から見舞金を支給する全国子ども会連合会の制度です。市では、会費を全額補助し、加入を促進していますので、是非ご加入ください。

◆窓口 各区の育成会長

◆対象 子ども会、育成会活動中に被った傷害または疾病

◆締め切り 4月26日(金)

☎/教育課 青少年教育係

☎64-5906

平成31年度 人権よろず相談所

相談内容に応じて、相談員が個別に相談に応じます。

毎月1回開催しています。相談は無料です。秘密は守られます。

◆開設日程および相談日程

(開設日：第3または第4金曜日)

*東部人権啓発センター(県288-3)

4月19日、6月21日、8月23日、9

月20日、10月18日、11月15日、12

月20日、平成32年(2020年)1月

17日、2月21日、3月27日

*北御牧庁舎2階(大日向37)

5月17日、7月19日

◆相談時間 午前9時～11時

◆受付時間 午前8時45分～10時30分

◆注意事項 弁護士による相談のみ、

事前予約が必要です。その他の相談は、当日受付します。

◆相談内容

*法律相談(弁護士)・・・裁判、訴訟、契約、債権債務、損害賠償、相続、遺言など法律問題に関する事。

*登記、クレジット・サラ金相談(司法書士)・・・登記手続きやクレジット・サラ金問題などに関する事。

*人権相談(人権擁護委員)・・・結婚・離婚、隣人・親子・兄弟・夫婦の関係調整と差別など人権に関する事。

*行政相談(行政相談委員)・・・行政機関への各種申請手続き、要望、陳情苦情など行政に関する事。

申込・☎/人権同和政策課

人権同和政策係

☎64-5902

湯の丸特設プール市民説明会

湯の丸特設プール市民説明会

◆日時 4月13日(土)

午後2時～午後4時

◆場所 中央公民館3階 講堂

◆内容 市では、屋内運動施設(特設プール)について、国内唯一の施設として本年10月の完成を目指し、現在整備を進めています。これについて、市民の皆さまに概要を説明させてい

ていただきたく、意見交換をさせていただきます。説明会を開催します。

☎/文化・スポーツ振興課

スポーツ係

☎75-1455

まちなか交流スペース 休館日のお知らせ

しなの鉄道田中駅前「まちなか交流スペース」は、4月から水曜休館となります。

※休館日でも、電話等での観光に関するお問い合わせには対応します。

☎/一社 信州とうみ観光協会

☎62-7701

HP <http://tomikan.jp/>
(商工観光課 観光係)

ミニジョブカフェ(個別就労相談)を行います!

◆開催日 4月～平成32年(2020年)3月までの毎月第3木曜日(8月は第4木曜日)

4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月22日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日、3月19日

◆時間 午後1時30分、午後2時30分、午後3時30分のいずれかの時間から一人50分程度

◆場所 コワーキングスペースえびや(東御市商工会内・田中178番地2)

◆内容 市では、県のジョブカフェ信州と連携して、若者(40歳代前半までの方)の就職を支援するための無料の個別就労相談(ミニジョブカフェ)を行います。就職活動につい

での悩み・相談をマンツーマンでアドバイスします。応募書類の添削や面接指導なども行います。

◆相談員 資格を有する相談員が対応します。

◆対象 市内出身の学生または市内に居住・勤務する40歳代前半までの方

◆申し込み 予約制のため、相談希望日の前々日(火曜日)までに電話でお申し込みください。(事前予約がない場合は相談できません。)

◆その他 筆記用具などをお持ちください。

申込・☎/商工観光課 商工労政係

東御市商工会

☎64-5895

☎75-5536

メール配信(緊急情報等メール配信サービス)



配信情報

市内火災情報、災害情報、気象情報(警報・注意報)、不審者情報など



■登録をご希望の方は、下記のメールアドレスへ空メールを!
tomi_jh@eml.city.tomi.nagano.jp

☎/企画振興課 広報統計係 ☎64-5806

平成31年度 市税等納期限 <保存版>

納期月	納期限※1 (口座振替日)	税目					
		固定資産税 都市計画税	市県民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	軽自動車税	後期高齢者医療 保険料(普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
4月	5月7日(火)	1期					
5月	5月31日(金)				全期		
6月	7月1日(月)		1期	1期			
7月	7月31日(水)	2期		2期		1期	1期
8月	9月2日(月)		2期	3期		2期	2期
9月	9月30日(月)	3期		4期		3期	3期
10月	10月31日(木)		3期	5期		4期	4期
11月	12月2日(月)	4期		6期		5期	5期
12月 ※2	1月6日(月) (12月30日(月))		4期	7期		6期	6期
1月	1月31日(金)			8期		7期	7期
2月	3月2日(月)			9期		8期	8期
3月	3月31日(火)			10期		9期	9期

※1 納期限(口座振替日)は、いずれも納期月の末日ですが、土・日曜日、祝日の場合は、日曜日、祝日の翌日となります。なお、本年のみ4月は、新天皇即位の日の休日等の連休により5月7日(火)となります。

※2 口座振替日は、平成31年(2019年)12月30日(月)となりますので、ご注意ください。

◆納付場所

東御市役所 信州うえだ農業協同組合
 八十二銀行 佐久浅間農業協同組合
 三井住友銀行 上田信用金庫
 長野県信用組合 ゆうちよ銀行
 長野銀行 長野県労働金庫

◆口座振替のお願い

納税は、便利で安心な口座振替をご利用ください。
 また、口座振替日前に残高の確認をお願いします。

◆コンビニ納付

納付書にバーコードが印字されている場合は、コンビニ
 エンスストアでも納付できます。

◆その他料金等の口座振替日

*毎月25日

- ・市営住宅使用料 ・保育料
- ・上下水道料金(佐久水道企業団給水区域外)

*毎月10日

- ・上下水道料金(佐久水道企業団給水区域内)

※ただし、土・日・祝日の場合は、日・祝日の
 翌日となります。

*納税通知書および領収書は、最低5年間大切に
 保管しましょう。

満点リブカード・みまきスタンプ満点台紙で納税できます

◆納税できる税

市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税・都市計画税(督促手数料および延滞金含む)

◆納税窓口…市役所 税務課

- ・金融機関やコンビニでの満点リブカード・みまきスタンプ満点台紙による納税利用はできません。
- ・満点リブカードは1枚500円分、みまきスタンプ満点台紙は300円分として利用できます。
- ・税全額を満点リブカードおよびみまきスタンプ満点台紙で納税する際は、おつりができませんのでご了承ください。

☎納税に関するお問い合わせは 税務課 収税管理係 ☎64-5877

リブカードに関するお問い合わせは 東御市リブカード会・みまきスタンプ会(東御市商工会内) ☎75-5536
 商工観光課 商工労政係 ☎64-5895

とうみチャンネル番組表

4月1日(月)～19日(金) 【放送時間 9時～ 15時～ 21時～】

1日	(月)	どんどこ！巨大紙相撲大会 雷電東御場所	再	14日	(日)	平成30年度卒業式～和小学校～ ～北御牧小学校～ (10時、16時、22時)	
2日	(火)	第23回長野県小学生アンサンブル交歓会～前半～	再	15日	(月)	平成31年加沢区立志式 TCTアーカイブ「平成を振り返る」(10時、16時、22時) 「みまきケーブルテレビ開局記念式典」	再
3日	(水)	第23回長野県小学生アンサンブル交歓会～後半～	再	16日	(火)	シンビズム2～信州ミュージアム・ネットワーク が選んだ20人の作家たち～ TCTアーカイブ「平成を振り返る」(10時、16時、22時) 「1998年長野冬季オリンピック 聖火リレーIN北御牧」	再
4日	(木)	平成30年度東御清翔高校学習発表会～前半～	再	17日	(水)	とうみ家族草子朗読会公演「黒たまご」 TCTアーカイブ「平成を振り返る」(10時、16時、22時) 「梅野記念絵画館・ふれあい館オープン」	再
5日	(金)	平成30年度東御清翔高校学習発表会～後半～	再	18日	(木)	TCTアーカイブ「平成を振り返る」 「オウム真理教入村絶対阻止運動」	
6日	(土)	とうみ家族草子朗読会公演「黒たまご」		19日	(金)	TCTアーカイブ「平成を振り返る」 「北御牧村立村111年記念式典」	
7日	(日)	月刊とうみキッズ3月号(和保育園、滋野保育園)					
8日	(月)	月刊とうみチャンネル3月号～前半～					
9日	(火)	月刊とうみチャンネル3月号～後半～					
10日	(水)	平成30年度卒業式～東御清翔高校～	再				
11日	(木)	平成30年度卒業式～東部中学校～	再				
12日	(金)	平成30年度卒業式～北御牧中学校～	再				
13日	(土)	平成30年度卒業式～田中小学校～ ～滋野小学校～(10時、16時、22時) ～祢津小学校～(11時、17時、23時)					

☎/とうみケーブルテレビ ☎67-2981 企画振興課 広報統計係 ☎64-5806

行政情報ラジオ番組 はれラジ (エフエムとうみ) 78.5MHzで放送中

- ◆ラジオ市報とうみ 毎日 午前7時40分～
午後0時40分～ 午後6時40分～
- ◆告別式のお知らせ 毎日 午後6時50分～
- ◆子育て応援団 毎週火・木曜日 午後1時5分～午後1時20分
- ◆地域おこし協力隊活動中 毎週月曜日 午前9時30分～午前10時
- ◆とうみ日和～ラジオ市長室～ 毎月第4火曜日 午前11時～正午
- ◆市民情報広場 毎週月～木曜日 午前8時35分～午前8時50分

市民情報広場 4月前半の放送予定

放送日	内容	出演
1～4日	人権よろず相談所について	人権同和政策課
	しんたいからのお知らせ	身体教育医学研究所
8～11日	保健ごよみ	健康保健課
15～18日	クルミ黒斑細菌病防除について	農林課
	北御牧地区の地域づくり	地域づくり・移住定住支援室

※4月より、市長が出演する「とうみ日和～ラジオ市長室～」を新設し、「子育て応援団」の放送日時を変更します。3月まで放送していた「そよ風にのせて」は、他番組と統合し廃止とします。

訂正とおわび

〈お知らせ版 3月1日号 1ページ〉

上田広域管内の火災発生件数に誤りがありました。次のように訂正しておわび申し上げます。

誤 昨年43件 前年より18件の減少

正 昨年67件 前年より11件の減少

市では、はれラジを通して緊急情報や行政情報を放送しています。左記のとおり、市からのお知らせや、市の職員等が出演する番組の放送をしていますので、ぜひお聴きください。

◆防災ラジオで聴くには

市民の皆さまに無料貸与している防災ラジオの電源を入れると、はれラジの放送が流れます。

◆スマートフォンで聴くには

「FM++ (エフエムプラプラ)」のアプリをインストール後、「はれラジ」を選択してください。市内・市外を問わず、どこでもご利用いただけます。



スマートフォン用アプリ「FM++」



◆パソコンで聴くには

エフエムとうみのホームページから、「はれラジをパソコンで聴く！」をクリックしてください。(アプリ・ホームページの利用料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。)

☎/エフエムとうみ ☎63-1003

企画振興課 広報統計係 ☎64-5806

※これまでお知らせ版毎月1日号に掲載していたとうみチャンネル、はれラジの放送予定は、今後お知らせ版毎月16日号に掲載します。

小規模な飲食店を経営する皆さまへ 消火器具の設置が義務化されます

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受けて、火気を使用する飲食店に対する消防法令が改正されました。これにより、小規模な飲食店にも平成31年(2019年)10月1日から消火器具の設置が義務化になります。

改正前(9月30日まで) 延べ面積 150㎡以上で設置が必要	➔	改正後(10月1日から) ①火を使用する設備または器具のある飲食店→面積に関係なく設置が必要 ※ ②火を使用する設備または器具のない飲食店→延べ面積150㎡以上で設置が必要
-----------------------------------	---	--

※次の装置が設置されている場合は、延べ面積150㎡以上から設置が必要になります。

- ・調理油加熱防止装置(Siセンサー)
- ・自動消火装置(フード等用簡易自動消火設備)
- ・圧力感知(カセットコンロ)

◆飲食店とは 料理店、食堂、レストラン、喫茶店、スナック、居酒屋等が該当します。

◆火を使用する設備または器具

熱源が電気のみでの設備または器具は、直接火を使用するわけではないため、改正後の消防法施行令第10条第1項1号口に規定する「火を使用する設備または器具」には含まれません。

例：電磁誘導加熱式調理器等(IHクッキングヒーター)

◆消火器設置の注意点

- ・消火器は業務用のものを設置してください。
- ・火気を使用する部分から20m以内の場所に設置してください。
- ・設置場所には「消火器」と表示した標識(8cm以上×24cm以上)を見やすい位置に表示にしてください。

◆消火器具設置後の維持管理について

消火器具は6カ月ごとに点検し、その結果を1年に1回消防署へ報告することが必要です。

◆消火器具の設置対象となった飲食店は、消防署への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要となります。

☎東御消防署 予防係 ☎62-0119

消火器



催し

地芝居「柵津東町歌舞伎」上演

◆日時 4月29日(月・祝)

午前10時30分(開場 午前10時)

◆場所

柵津日吉神社境内 東町歌舞伎舞台

◆演目

子ども歌舞伎「白浪五人男」

(柵津小学校歌舞伎クラブ)

大人歌舞伎「奥州安達原三段目

環宮 明御殿の場

(柵津東町歌舞伎保存会)

☎教育課 文化財係

☎75-2717

☎090-4758-6269

くらしの会講演会

◆日時 4月23日(火)

午後1時〜午後2時

◆場所 中央公民館2階 講義室

◆テーマ 東御市のワインを中心とした6次化の取り組み

◆講師

株式会社ヴィラデストワイナリー

代表取締役社長 小西 超氏

☎くらしの会事務局

生活環境課 生活安全係

☎64-5896

多世代交流サロン

おいでよ!!!サンサン広場

◆日時 毎月第2水曜日

午前10時〜午後3時

時間内入室自由

※8月は第3水曜日の21日(水)

2月は第1水曜日の5日(水)の開催

◆場所 総合福祉センター2階

高齢者センター大広間

◆内容 お茶を飲んで過ごしたり、生活の困りごとを相談したり、身体を動かしたりなど、いろいろな事を通じて仲間づくりができる場所です。

※昼食が必要な方はご用意ください。

☎社会福祉協議会 地域福祉係

☎62-4455

募集

市政への提言「私のひごと」HP

市民の皆さまとともに住みよいまちづくりを進め、市の魅力を向上させるために、市民の皆さまからのアイデアをお寄せいただき、市政運営に活かします。

◆受付期間

4月1日(月)〜26日(金)

◆提言のテーマ

*安定した雇用を創出する取り組みについて

＊新しいひとの流れをつくる取り組みについて

◆提言書の記入方法

用紙は市ホームページから入手できます。また、投書箱設置場所にも備え付けてあります。

◆提言書の送付方法

投書箱への投かん、郵送、FAX、Eメール

◆投書箱の設置場所

市役所本館1階、北御牧庁舎1階、市民ラウンジ、中央公民館2階

◆提言書の取り扱い

＊お寄せいただいた提言は、市長が拝見し、市長の指示により担当課から回答いたします。

＊正確な記入がない場合は、回答しません。

＊個人が特定できないように編集したうえで、市報とうみや市ホームページで紹介することがあります。

＊匿名の方からの提言、または特定の個人を誹謗・中傷するものについては、回答しません。

☎企画振興課 企画政策係

☎64-5893 ☎63-5431
✉kikaku@city.tomionaganano.jp

市長と語る車座ミーティング

◆日時

申込団体等が希望する日にち・時間帯をもとに調整し、開催日時を決定します。

※平日の午前9時から午後5時までの

間とし、所要時間は1時間以内を基本とします。

(右記以外での開催を希望される場合は、ご相談ください。)

◆場所

原則、市役所内(応相談) 懇談テーマ 申込団体等から提案していただきます。(今後のまちづくり・地域づくり等)

※市長と語る車座ミーティングは、単なる相談や要望を受ける場所ではありません。市のまちづくりについての建設的な意見交換の場となるようなテーマを提案してください。

◆対象

市内に在住、在勤または在学する者が半数以上在籍する団体やグループ(自治会、地域の各種団体、サークル、ボランティア団体、NPO、学校等)。参加人数は概ね10人程度。

◆申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、開催希望日の1カ月前までにご提出ください。

申込書は、市ホームページから入手していただくか、左記へご請求ください。郵送、FAX、持参、Eメールでお申し込みください。

◆申込・☎/企画振興課 企画政策係

☎64-5893 ☎63-5431
✉kikaku@city.tomionaganano.jp

市民病院の臨時職員募集

◆募集内容

医療事務/臨時職員

◆任用開始日

5月1日(予定)

◆募集内容

医療事務/臨時職員

◆勤務条件

＊任用期間 6カ月以内(必要に応じ、市の基準により再度の任用あり)

＊社会保険等についてはお問い合わせください。

◆勤務場所

東御市民病院

◆募集人数

1名

◆応募資格等

病院の勤務経験および診療報酬請求事務の経験がある人または専門知識を有する人

◆応募書類

東御市職員採用試験申込書(履歴書) ※応募書類は原則返却しませんのであらかじめご了承ください。

◆応募締切

随時受付 ※採用者が決まり次第、締め切りとさせていただきます。

◆採用試験

書類選考の上面接を行い、採用を決定します。書類選考結果および面接日については別途お知らせします。

◆申込・☎/東御市民病院 庶務係

☎62-0050

◆日時

6月29日(土) 午前11時30分〜午後4時(予定)

◆場所

文化会館サンテラスホール

◆内容

イベントに関するお手伝い ※イベントは映画のつどいを予定しています。

◆申込期限

4月15日(月) ◆その他 ボランティア保険に加入します。

◆申込・☎/人権同和政策課 男女共同参画係 ☎64-5902

講座・教室

甲種・乙種防火管理者

新規資格取得講習会

◆日時

甲種/5月16日(木)、17日(金) 両日受講必須

乙種/5月16日(木)の1日のみ 受講(甲種と合同)

◆対象 防火管理業務を行うことのできる管理的な立場にある方

◆場所 上田市真田中央公民館

◆定員 120名(先着順)

◆受講料 (テキスト代を含む)

上田地域防火協会会員 甲種/2000円 乙種/1500円

右記以外 甲種/4000円 乙種/3000円

◆申し込み

4月16日(火) 午前9時から受付を開始。左記窓口へ直接お申し込みください。(電話申込不可)

◆申込・☎/東御消防署 予防係

☎62-0119 上田地域広域連合消防本部 予防課 ☎26-0029

ダンボール式生ごみリサイクル講習会

◆日時 5月28日(火)

午後1時30分～午後3時

◆場所 東部クリーンセンター

2階会議室

◆持ち物 筆記用具

※ダンボール式生ごみリサイクル教材等は、無償で提供します。

◆申込期限 4月26日(金)

【申込・問】生活環境課

クリーンリサイクル係

(東部クリーンセンター)

☎・📠63-6814

補助金

緑化等およびブロック塀撤去に関する補助金制度

HP

◆緑化推進事業補助金

花壇づくりのための花苗および資材、機械の借上料などの経費の一部が対象です。

※道路沿線、公民館、集会所等に区やボランティア団体が花苗等を植栽する場合

◆生垣設置およびブロック塀等撤去事業補助金

危険なブロック塀等を撤去したり、生垣を設置する経費の一部が対象です。

※市内に所有している住宅または事業所の道路に面した場所で事業をおこなう場合

◆雨水貯留槽設置補助金

雨水貯留槽の設置に要する経費が対象です。

※貯留槽本体およびこれに付随する配管部分のみです。

※補助金を活用いただく際は、必ず着工前(購入前)に申請手続きをしてくださいます。

詳細な交付要件は市のホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

【申請・問】建設課 都市計画係

☎64-5914

地球温暖化対策のための補助金

HP

◆住宅用太陽光発電システム設置補助金

補助単価…1万4000円/kW

上限7万円

◆住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金

補助金額…1基あたり3万円

(ただし、1住宅につき1基のみ)

◆木質バイオマスストーブ設置補助金

(薪ストーブ、ペレットストーブ)

補助金額…設置費用の5分の1

上限5万円

◆電気自動車購入補助金

補助金額…クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金(C

EV補助金)の5分の1

◆注意事項

*太陽光・太陽熱・木質バイオマス補助金は、工事中に必ず申請してください。申請者本人が居住する、市内の住宅に設置するものが補助の対象です。

*電気自動車購入補助金は、CEV補助金の交付を受けて電気自動車を購入する方が対象です。

*当年度予算がなくなり次第、受付を終了とさせていただきます。

【申請・問】生活環境課 環境対策係

☎64-5896

ホワイトボード

掲載をご希望の方は、希望掲載日(毎月1日・16日)の2カ月前までに下記へご連絡ください。ただし、市の基準により掲載できない場合もあります。

●東御市企画振興部企画振興課 広報担当まで

☎shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp

☎64-5806 📠63-5431

第4回 東御市総合写真展

○開催日/4月16日(火)～21日(日)

○場所/東御市文化会館サンテラスホール 展示室

○内容/市内外の写真愛好家などが一堂に会して写真展を開催します。風景・草花・祭・行事などの大判写真約40点を展示します。

●【問】東御市文化協会写真部会 (滝澤)

☎090-2448-2103

音楽と星空のコラボレーション企画

春の星座と神話

○日時/4月20日(土) 午前10時～午前11時

○場所/上田創造館4階 プラネタリウム室

○内容/キーボード生演奏と星空の世界をお楽しみください。

●【問】上田創造館 ☎23-1111

海野保育園からのお知らせ

このたび海野保育園では、園舎のテラスのひさし増築工事が完了しました。このひさしは、県森林づくり県民税を活用した事業の支援を受け、県産材で作りました。

県産材のヒノキ・杉・カラマツなどは、裸足で遊ぶ子どもたちの体に心地よい環境となっています。見学を希望される方はご連絡の上、お出かけください。

●【問】海野保育園 ☎62-2800

生き活き 長生き健康とうみ

信州ACEプロジェクトとうみ編

健康保健課
保健係
☎64-8882
健康増進係
☎64-8883

長野県が展開する健康づくり県民運動を「信州ACEプロジェクト」と呼びます。

ACEは生活習慣病予防に効果のあるAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)と表し、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指すという想いが込められており、市もこのプロジェクトに賛同し、運動して健康づくり活動を進めています。

5地区別健康課題学習会について

市では、平成25～29年度国民健康保険加入者(40歳～74歳)の健診結果を分析した結果と経年変化を基に、保健指導員と地域づくりの会の共催で健康課題学習会を開催しています。ここでは、市全体の特徴をお伝えします。

東御市の特徴

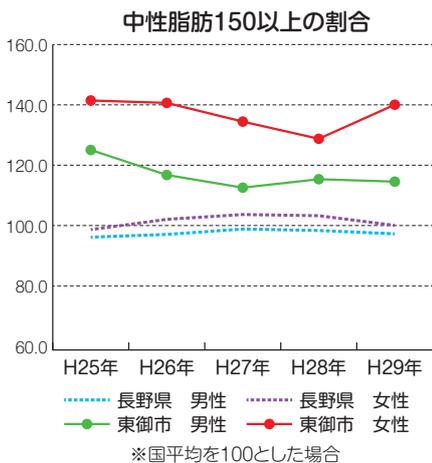
- ①急性心筋梗塞で亡くなる人の割合が多い
- ②健診で血糖(HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)5.6以上)に要注意の人が多い
- ③5年間の変化
- ④血糖に要注意の人が減少傾向だが、

県・国の平均より高い
②中性脂肪要注意(中性脂肪150以上)の人は変化せず、多いため

健診結果から見た中性脂肪要注意の割合

中性脂肪が高い原因は、食べ過ぎと運動不足です。中性脂肪が高い状態が続くと肥満やメタボリックシンドロームになり動脈硬化が進み、脳梗塞や心筋梗塞などが発症しやすくなります。

年に1度は特定健診(健康診査)を受けて、自身の経過を確認しましょう。次回は「食事」についてお伝えします。



市議会3月定例会 平成31年度各会計予算等を審議

平成31年市議会3月定例会が2月21日開会しました。

今定例会初日には、平成31年度の一般・特別会計および公営企業会計の各予算案のほか、平成30年度各会計の補正予算案、条例案、人事案等合計34議案が提案されました。さらに第2号で3議案追加されました。

3月6日から8日には、市長の施政方針などについて、5会派の代表質問と7名の議員から個人質問がされました。

8日および11日には、総括質疑が行われました。

12日から各常任委員会で付託された議案等の審査が行われました。20日には、予算特別委員会が開催

され、常任委員会で予備審査された平成31年度一般会計予算について審査が行われました。

なお、今定例会の審議結果等の詳細につきましては、5月発行の「市議会だより(第61号)」に掲載されますのでご覧ください。



●問い合わせ先
議会事務局 ☎64-5810

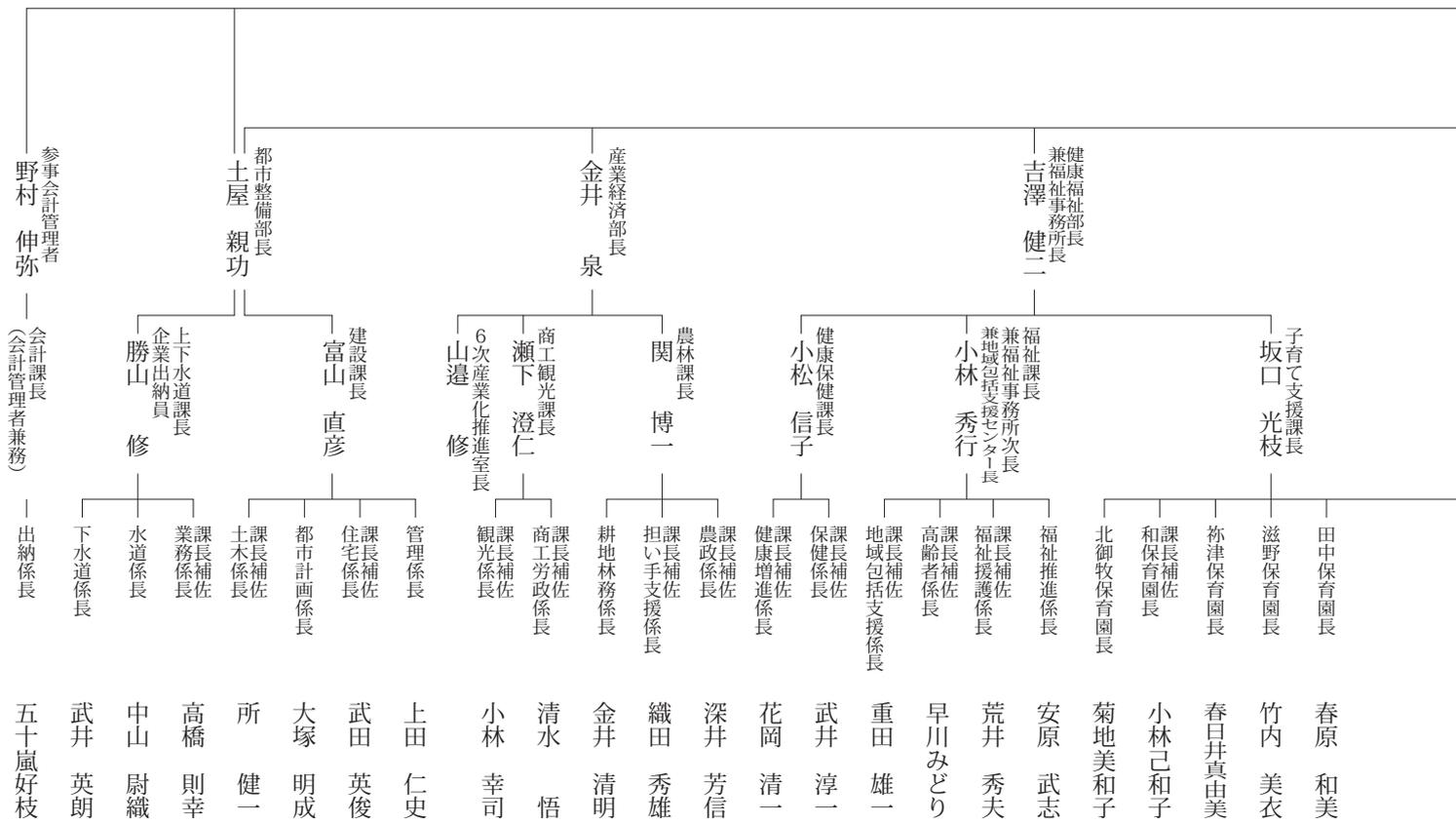
職員の処分について

先般、勤務時間外ではありますが、市内において、本市職員の酩酊状態における不適切な行動行為の事実があり、相手先に対し多大なご迷惑をおかけいたしました。

このことは、公務員としての認識に欠けており社会的影響は大きいと判断し、当該職員に対し、次のとおり処分を行いましたので、公表します。

- 酩酊状態における不適切な行動行為(平成31年2月8日発生)
- 処分対象者及び処分内容
都市整備部 主査 43歳
10%減給(6か月)
- 処分年月日 平成31年3月12日

●問い合わせ先
総務課 総務係 ☎64-5876



〈議会事務局〉(公平委員会事務局兼務)

議会事務局長 横関 政史
 事務局次長 柳橋 智
 (監査員事務局次長兼務)

〈監査委員事務局〉

監査委員事務局局長 林 昌男
 (議会事務局次長兼務)
 事務局次長 庶務係長 (議会事務局庶務係長兼務)

〈農業委員会事務局〉

事務局次長 事務局長 (担い手支援係長兼務)
 (農林課長兼務)
 書記長 書記次長 (総務係長兼務)
 (総務課長兼務)

〈土地開発公社〉

事務局長 事務局次長 (契約財産係長兼務)
 (総務課長兼務)

〈上田地域広域連合〉

企画課長 柳澤 亮
 介護障がい審査課 課長補佐管理係長 渋谷 隆志
 所長 岡田 真平

〈身体教育医学研究所〉

事務局長 岩下 雄司

文化・スポーツ振興課を新設

組織の変更等

文化・スポーツ振興施策を総合的かつ効率的に推進するため、文化・スポーツ振興率を「文化・スポーツ振興課」とし、課内に「文化係」と「スポーツ係」を新設しました。

●退職者(平成31年3月31日付11名)

掛川卓男(総務部長) / 武舎和博(市民病院事務局長) / 柳澤利幸(健康福祉部長) / 関一法(都市整備部長) / 北沢美良(子育て支援課副参事) / 寺島秀子(子育て支援課主査) / 谷川幸弘(市民病院看護部長) / 赤尾あや

職員の新規採用及び退職

●新規採用職員(平成31年4月1日付14名)

手塚小百合(文化・スポーツ振興課) / 羽田克俊(地域づくり移住定住支援室) / 伊藤裕幸(生活環境課) / 出口菜里(子育て支援課) / 長岡美津子(子育て支援課) / 依田麻友香(福祉課) / 渡邊美咲(健康保健課) / 土

屋綾(農林課) / 鈴木優(建設課) / 掛川隆司(建設課) / 藤川昌宏(建設課) / 滝澤善輝(上下水道課) / 齋藤文護(みまき温泉診療所副診療所長) / 松本路生(市民病院診療技術部)

※カッコ内は退職時の職名

東御市消防団が新体制で活動スタート ～消防団組織の再編について～

4月2日より東御市消防団が新たな組織体制で活動を始めました。

火災現場での消火活動はもとより、様々な災害現場での活動が期待される消防団。市と消防団では協働で消防団組織の再編に取り組み、直面する諸課題を解決し、より力強い活動を継続していくことを目指します。

ここでは、再編の内容や今後の消防団活動についてお伝えします。

■再編の内容

消防団が直面する課題として、①なり手の不足による団員数減少と高齢化、②消防団未組織区等の管轄区域の不明瞭さが挙げられていました。このたびの再編では、そうした課題の解決につながるよう次のことに着手しました。

①既存消防部の統合

団員数の減少は、活動の最小単位となる消防部の通常活動に様々な影響を及ぼしていました。そこで、地理的条件や活動の歴史等により41の消防部を23の消防部へ統合し、消防部毎の人数を増員し各種活動の充実強化を目指しました。

ひとたび災害が発生した際には、地区を基本区域とする分団内の全ての消防部が出勤し連携、協力して災

害対応に当たります。

②市内全ての区を管轄

今まで、消防団未組織の区は、災害出動はしていましたが、広報や警戒活動、消防設備の点検等は行っていませんでした。今後は、市内全域を活動範囲とし、統一した目的や手法により様々な活動を行っていきます。また、新たに参加いただく区内からも積極的な団員勧誘を行い、団員の確保にもつなげていきます。

なお、自衛消防隊は12月までを消防団との引き継ぎ期間として、今までの活動を踏襲する中で、消防団活動に一本化することとしています。
※組織再編後の体制、関係する区および定数は下表の通りです。

■今後の消防団活動について

『消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律』が施行され、地域における消防団の存在意義はますます大きくなっていきます。全国各地で発生している自然災害を見ると多様化、広域化し、その被害は甚大なものになっています。

①消防署との連携

東御消防署との連携は災害現場において必要不可欠です。消防団は地域の状況に精通し、動員力に優れて

います。それぞれの特性を理解し、役割を明確にすることで最大の効果を発揮することができます。

昨年、実災害を想定した実践型の合同訓練を実施しました。

②地域防災リーダーとしての役割

消防団員は地域住民の一人でもあります。次代を担う世代として、地区の防災訓練等では防災リーダーとして消防団で培った知識や技術を生かすとともに、地域コミュニティの

中核となるよう期待されています。

このたびの消防団の再編にあたっては、地域の皆さまのご理解とご協力をいただきました。引き続き、消防団へのご支援をよろしく願います。

●問い合わせ先

消防課 消防団係
☎63-0119 (東御消防署内)

地区	分団(定数)	消防部	関係区(管轄)
田中	第一分団(128人)	第一部	加沢区
		第二部	常田区
		第三部	田中区、城ノ前区
		第四部	県区
		第五部	本海野区、白鳥台区
		第六部	西海野区
滋野	第二分団(118人)	第一部	赤岩区、片羽区、桜井区
		第二部	大石区、乙女平区、王子平区
		第三部	中屋敷区、別府区、原口区、聖区
柵津	第三分団(128人)	第一部	新張区、出場区、湯の丸区、奈良原区、鞍掛自治区、リードリーくらかけ区
		第二部	東町区、西宮区、柵津南区、姫子沢区、滝の沢区
		第三部	金井区、新屋区、伊勢原区
和	第四分団(132人)	第一部	東上田区、大川区、寺坂区
		第二部	田沢区、栗林区、西入区、東入区
		第三部	海善寺区、日向が丘区、海善寺北区、睦区
		第四部	曾根区、東深井区、西深井区
北御牧	第五分団(102人)	第一部	田楽平区、上八重原区、中八重原区、白樺区、芸術むら区
		第二部	下八重原区、大日向区、光ヶ丘区
		第三部	羽毛山区、牧ヶ原区
	第六分団(128人)	第一部	切久保区、八反田区、本下之城区
		第二部	田之尻区、宮区、畔田区
		第三部	御牧原南部区、御牧原北部区
		第四部	布下区、常満区、島川原区



●問い合わせ先 東御市消防団(本部) ☎63-0119 (東御消防署内)

ひとくち メモ

このたび、日本防災士機構が認定する「防災士」の資格を団役員12名が取得しました。新たな知識を身につけ、活動に役立てていきます。

地域との結びつきの中で、安全・迅速な活動を目指して

4月より、東御市消防団は新体制で活動を始めました。団組織の再編には、各区役員の皆さまをはじめ大勢の方々のご理解とお力添えをいただきましたこと、紙面をお借りして御礼申し上げます。

近年、全国各地で様々な自然災害が発生し、甚大な被害と共に尊い命が奪われています。そうした災害が私たちの地域に発生することが十分想定される中で、より安全で快適な郷土をつくるため、団組織の充実・強化により消防活動を安全かつ迅速なものにすることは急務であると考えております。

「自らの地域は自らで守る」という消防の精神に立ち返り、地域との結びつきをより強固なものとし、地域の防災力向上の一翼を担ってまいりますので、団活動へのご支援のほどよろしくお願いいたします。



消防団長

町田 佳彦

団長のひとば



第1分団

第5部
(白鳥台)

白石 朋之

団員紹介

団員の横顔から消防団を紹介する
『Happy 団員紹介』



▲文化財火災想定訓練(海野宿)

私の住んでいる地区が4月から新たに消防団組織に編入されることになり、良いきっかけだと思い、再編に先がけて、昨年の8月に東御市消防団へ入団しました。

入団して、予防広報活動の他、行方不明者の捜索や花火大会の警戒などにも参加し、驚くほど多くの消防団員が裏方として地域を支えていることを初めて知りました。また、ドローンの取り扱い講習会に参加する機会もあり、最新鋭の機体を操縦する貴重な経験もさせていただきました。

こうした活動の中で、自分の地域は自分で守るという責任感が芽生えてきました。これからも消防団の仲間と協力して、地域の皆さまの安全と安心に陰ながら貢献できればと思っております。

今後の予定

- 東御市消防団任命式
4月7日(日)・サンテラスホール
- 第16回東御市消防ポンプ操法大会
並びに消防ラッパ吹奏大会
6月9日(日)・東御中央公園
- 第61回消防ポンプ操法大会上小大会、
第42回消防ラッパ吹奏大会
7月7日(日)・東御中央公園

消防団員募集

あなたのチカラが必要です!!

消防団は、地元に着した消防組織として幅広い活動を行っています。

【入団資格】

- 市内に居住、または勤務している方
 - 年齢が18歳以上の方
- ※男女問わず募集しています。

おわりに

平成29年6月から回覧板でスタートした消防団広報法被(ハッピー)通信ですが、8号目を迎えました。昨年は全戸配布、そして今年度からは市報とうみに掲載です。特別でない普通の悩めるオジサン達が分かり易く消防団の事をお伝えいたします。

副本部長 岩井竜洋

shin-tai
shin-taiの「なまこいびりな話」
20年の歩みとこれから
公益財団法人 身体教育医学研究所 所長 岡田 真平

1999年に開所した身体教育医学研究所は、今年、開所20周年（成人式）を迎えます。皆さまに感謝しながら歩みを振り返りつつ、今年を大切な節目の年に位置付けて、今後につなげていきたいと考えています。

なぜこの地に

研究所ができたのか？

研究所の源流には、1995年に開所した「ケアポートみまき」があります。「ケアポート」は、日本財団が提案した21世紀型高齢者福祉のモデル施設であり、第3号の「みまき」は、全室個室の特養、医療だけでなく保健・福祉も支える診療所加えて、健康づくり・介護予防のためのプールも融合した総合施設として、全国的にも注目されました。プール建設に尽力された東京大学の武藤芳照教授（当時。現在は研究所名誉所長）は、ハードだけでなくソフトの充実が必要とのことで、完成後も行政や施設とともに様々な共同事業に取り組み、その流れから官民学連携の1つの形として地域密着型の研究所（しんたい）が生まれました。

地域ぐるみで

皆が元気に、を願って

ケアポートの本格的なプールでは、関節の痛み・変形等と付き合いながら日々暮らす中高齢の方々が、定期的な水中運動によって関節や筋肉、全身の調子が良くなることを強く実感されました。一方、水着になるのは敷居が高い、という方も地域に沢山いらつしやつたため、地域の身近な場でできる健脚度測定や健康体操等を行いました。介護保険制度がスタートした2000年から現在まで長らく各区にお邪魔しながら、



▲リニューアルしたしんたいのホームページ

「老化は脚から」を予防するために普段の暮らしの中で実践可能な運動の普及に取り組んできました。高齢になってから、だけではなく、若いうちからも「ずくを出してこまめに体を動かす」、「ご自身の心身と向き合いながら、できることから始める」ことがより一層地域に根付くよう、今後も息長く活動していきます。また、「東御の子どもの元気な育ちを支えるネットワーク」を関係者とともに作り、保育園での運動あそび、学校での体力づくり支援等にも継続的に取り組んできました。特に、東御の豊かな自然環境を活かした「里山探検活動」は、地域の多くの方々の協力を得ることで、この地ならではのユニークな活動として発展・定着してきました。今後も子どもたちが「とことん遊びこむ」場を保障することで、健やかな育ちを応援する活動を進めます。加えて、障がいのある人もない人も誰もがスポーツを楽しめるよう、「みんなの健康×スポーツ」実行委員会やとうみユニバーサルスポーツクラブとともに、ポッチャをはじめとした誰もが楽しめて交流が図れるスポーツの普及・定着を図ってきました。「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」を基本理念に掲げてこのたび策定された東御市スポーツ推進計画の3つの視点「スポーツの裾野を広げる」、「スポーツ

の高みを目指す」、「スポーツで外から誘う」をふまえて、しんたいは、今後より深くスポーツ振興に関わっていきます。

毎月20日は「しんたいの日」

20周年の節目の年ということ、毎月20日もしくはその前後の日に、地域の方々に少しでもお役に立てる機会を作っていきたいと考えています。第一弾として次の企画を開催予定です。その後の企画も含めてまた詳細は改めてお知らせしますが、皆さまぜひともお誘い合わせの上、ご参加ください。

今、改めて「筋肉」を学ぶ！

～筋肉研究の第一人者とトップアスリートをお招きして～

【日時と場所<予定>】

4月20日（土） 午後3時～5時 ケアポートみまき・ふれあいホール

【講師と内容<予定>】

「元気に暮らし続けるための筋肉の作り方」

川上泰雄先生

早稲田大学スポーツ科学学術院・教授、ヒューマンパフォーマンス研究所・所長

「世界で勝ち抜くための筋肉の作り方」

菊池萌水選手（南相木村出身）

ショートトラック・スピードスケーター、2017全日本総合チャンピオン、早稲田大学スポーツ科学研究科大学院生

※オリジナルの健康体操の実技体験も予定しています。

【申し込み・問い合わせ先】（公財）身体教育医学研究所 ☎61-6148

祝 小中学校卒業式

市内では3月14日に中学校で、15日には小学校で卒業証書授与式が行われました。卒業生は小学校278人、中学校277人でした。



▲滋野小学校



▲田中小学校



▲和小学校



▲柵津小学校



▲北御牧中学校



▲東部中学校



▲北御牧小学校

市内小中学校の校長・教頭の人事異動紹介

〈平成31年3月31日付で転任された先生〉

- 滋野小学校 小池 勲 校長
(信州大学教育学部附属長野小学校副校長へ)
- 東部中学校 宮坂 博喜 教頭
(下諏訪町立下諏訪中学校校長へ)
- 北御牧中学校 駒村 久登 教頭
(長野市立信更中学校教頭へ)
- 田中小学校 渡辺 誠 教頭
(飯綱町立牟礼小学校教頭へ)
- 柵津小学校 駒津 美恵 教頭
(長野市立三輪小学校教頭へ)
- 北御牧小学校 新井 重徳 教頭
(須坂市立豊洲小学校教頭へ)

〈平成31年4月1日付で着任された先生〉

- 滋野小学校 吉澤 基 校長
(佐久市教育委員会主幹指導主事から)
- 東部中学校 北村 聡 教頭
(長野市立東部中学校教諭から)
- 北御牧中学校 長谷 義博 教頭
(小諸市立小諸中学校教諭から)
- 田中小学校 水沢 博昭 教頭
(中川村立中川中学校教頭から)
- 柵津小学校 町田 達彦 教頭
(上田市立神川小学校教頭から)
- 北御牧小学校 鶴田 孝一 教頭
(御代田町立御代田中学校教諭から)

平成31年度 市内小中学校 校長・教頭一覧

(敬称略)

	田中小学校	滋野小学校	柵津小学校	和小学校	北御牧小学校	東部中学校	北御牧中学校
校長	おぎはら としゆき 荻原 敏行	よしざわ もい 吉澤 基	つかだ なおみち 塚田 直道	こばやし まさのり 小林 政徳	あさの ますみ 浅野 真澄	うしこし ひでと 牛越 秀人	いしがみ きみたか 石神 王貴
教頭	みずさわ ひろあき 水沢 博昭	せきぐち じゅんこ 関口 順子	まちだ たつひこ 町田 達彦	きつぎ みほ穂 木次 美穂	つる た こういち 鶴田 孝一	さかと はるとし 坂戸 晴俊 きたむら さとし 北村 聡	はせ よしひろ 長谷 義博

※東部中学校は教頭2人制です。

地域おこし協力隊が行く

Vol.23

April 2019

ゆく人、くる人。2018 卒業隊員と2019 新隊員

2019の新隊員は、ワイン女子♪

新しく地域おこし協力隊として着任しました、和田寛子です。4月11日にオープンする「ワイン&ビアミュージアム」でコンシェルジュとして仕事をさせていただきます。

海外での教員生活が長いのですが、昔から（20歳を過ぎてから）大好きだったワインに関わる仕事をする為、帰国後は東京にあるワインの輸入会社に転職をし営業をしておりました。『日本人はワインを飲むとき緊張しているよね』と、フランスの生産者が言っているのを聞いて、確かにそうだな、と思いました。とりあえずビールならぬ「とりあえずワイン」と言えるくらい身近なものになってくれると嬉しいです。一緒に楽しく飲んで食べて、日本ワイン、東御ワインを盛り上げていきたいです。



2018の卒業生は、民泊の管理人さんに♪

3月に卒業した福田明日実さんは、和の田沢地区で民泊「清水さんの家」の管理人になります。

「まだ建物以外は手付かずですが、立派なくるみの木、畑や田んぼ、大きなガレージなど、楽しいことに活用出来そうな物が沢山。まずは鶏小屋を作るぞー！ 各種イベントも毎月開催。写経写仏体験、バレエ・ストレッチ、点描画やワインコルクのスタンプを製作するアート体験などなど。

4月のスペシャルイベントは「きのこさんのいえ in 清水さんの家」。みんなで原木にきのこの菌打ちをした後、去年仕込んだしいたけを収穫。それを炭火で炙ったら生ビールで乾杯です！

どなたでも参加 OK。見学も大歓迎です。」

清水さんの家 minpaku@tazawamura.co.jp



「ゾニーの窓」vol.3

「教える」「伝える」

この「ゾニーの窓」を始めた理由は“私の経験、学んだ事をお伝えしたい”という思いと“自分自身の成長”の為です。人に伝えようと思うと学んだ事を振り返り、正確な情報がしっかり調べ、考えて文章にし、出来上がる頃には深い学びを得ている…アウトプットすることは最大のインプットなんですね。

先日、元オリンピック選手の話を書く機会があり「成長した理由は？」という質問に対して「後輩に教えたから」とおっしゃっていました。教える事で一緒に基本を見直しながら丁寧に実施をすると自分のパフォーマンスも見直す事になり結果、成長しているという訳です。

人に「教える」「伝える」事は自身の成長に繋がります。簡単な事でもいいので、伝えてみてください。新しい発見やひらめきがあるかもしれませんよ。



観光プロモーション支援担当のふたりは続投！



田中駅の観光情報ステーションにて、東御市へご来訪された方への観光のご案内など、東御市の魅力発信をさせていただきました。これからも、東御市産の食材やワイン・ビールなどの魅力を多くの方に知っていただけるよう頑張ります。（大久保真平さん）

まだまだ知らないことも多いですが、地域の皆さんにも楽しんでいただけるような観光地域づくりに取り組み、沢山のの人に東御の良さを知っていただけるよう、情報発信やイベント、ツアーを行っていきたく思います！（山本恵子さん）



東御市facebookの更新も協力隊のお仕事！

【2月の注目記事】1位：NHK につぼん縦断こころの旅、お手紙を書いて火野正平さんに来てもらおう。2位：布引観音温泉の親子イベント。3位：東京・青山マルシェで、東御のパン&クミを販売。

地域づくり通信

2019年
4月号

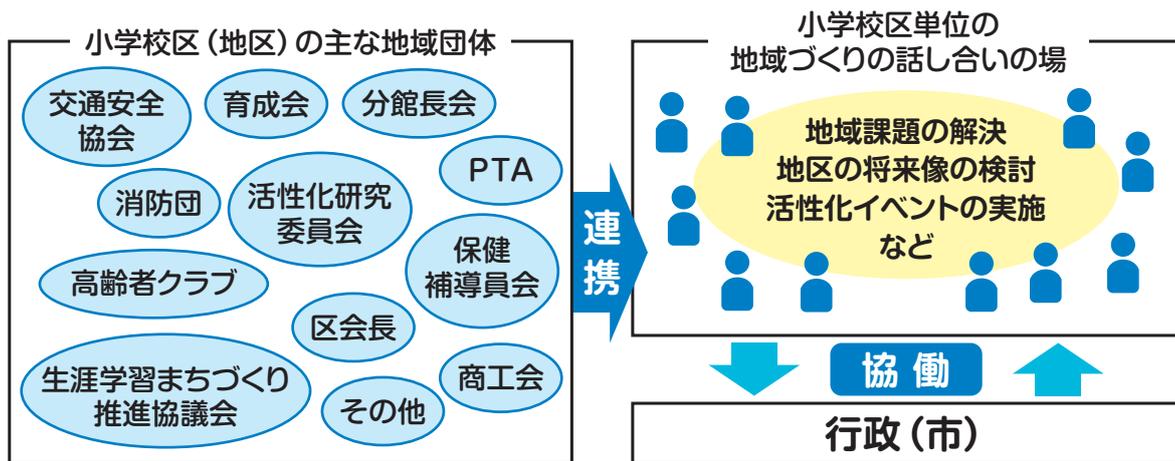


現在、小学校区単位の地域づくりを推進するための地域づくり組織（総称して「地域づくり協議会」という。）が、市内全5地区に発足し、各地区独自の活動が進められています。また、地域づくりの将来像や方向性を示し住民の皆さんで共有する「地域ビジョン」の策定が行われ、実現に向けての取り組みが行われています。

小学校区単位の地域づくり

少子高齢化や地域の連帯意識の希薄化など社会環境が変化する中、これからの地域には、住民の皆さんが主体となって地域の課題を解決する取り組みが求められています。

そこで、小学校区という身近で住民の連帯感が共有できる地区を単位として、区では解決できない地区の課題や将来像、地区全体を総括する組織などについて、地域住民や地域の市民活動団体が連携し自らが考え行動する体制を構築すること、いつまでも元気で持続可能な地域づくりを目指すものです。



各地区の主な取り組み

田中地区

田中地区地域づくりの会

（平成28年8月発足）
元日マラソン、歴史散策、ハロウィンイベントなど

滋野地区

つばの里づくりの会

（平成25年5月発足）
通学合宿、ふれあいカフェなど

津津地区

津津地域づくりの会

（平成26年10月発足）
東部湯の丸サービスエリアでの直売、カルタ大会、名所ガイド冊子の作成など

和地区

和地域づくりの会

（平成28年12月発足）
湯楽里ロードの花壇整備、和学校記念館の周辺清掃など

北御牧地区

御牧ふれあいの郷づくり協議会

（平成26年9月発足）
北御牧庁舎の「市民交流サロン」を拠点としたイベントの開催、天空の芸術祭など

市の支援

この地域づくりは、あくまでも地域住民の皆さんの意見や考えのもとに、地域資源の掘り起しや活用、地

域課題の集約と解決、また地区の将来像の作成などについて、住民みんなで考え進めていく取り組みです。そのため、行政はこの取り組みの支えとして人的支援と財政支援を行い、住民主体の地域づくりを前進させていきます。

人的支援

各地区には、各地域づくり協議会の事務局支援等を行う「地域づくり支援員」を配置しています。また、市職員を地区担当の「地域づくりサポーター」に任命し、地域づくり・移住定住支援室とともに、地域と行政の橋渡し役を担っています。

財政支援

各地域づくり協議会に対して、地域課題の解決や地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進していくための活動財源として「小学校区単位の地域づくり推進交付金」を交付しています。

目指す姿

この地域づくりを通じて、区や地域づくり協議会等の市民活動団体と行政が「協働」して地域課題の解決に取り組むことで、市民と行政が共に考え、共に歩むまちを目指します。

●問い合わせ先

地域づくり・移住定住支援室
71-6790

国民年金 アドバイス

平成31年度の国民年金保険料は、

月額 16,410円 (年額 196,920円)
(平成32年度 月額 16,540円)

平成31年度における国民年金保険料の前納額

国民年金保険料を、一定期間まとめて納付（前納）すると、お得な割引があります。納付方法は、現金（納付書）納付のほか、口座振替、クレジットカード納付があります。

納付方法	6カ月分	1年分	2年分
現金納付(月々)	98,460円	196,920円	395,400円
現金納付(前納) 【割引額】	97,660円 【800円】	193,420円 【3,500円】	380,880円 【14,520円】
口座振替(前納) 【割引額】	97,340円 【1,120円】	192,790円 【4,130円】	379,640円 【15,760円】

注1) クレジットカード納付による割引額は、現金納付と同額です。

注2) 口座振替・クレジットカード納付による平成31年4月からの前納(2年分、1年分、6カ月分)の新規申し込みは2月末で受付を終了しました。

現金による前納について

6カ月分・1年前納用の納付書は、4月上旬に郵送されます。なお、今年度分から2年前納を希望する場合は、**本年4月末日**までに年金事務所へお申し込みください。

また、年度途中で新たに国民年金第1号被保険者になった方も、任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を現金（納付書）納付でまとめて前納することも可能です。（割引あり）この場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所までお問い合わせください。

納付期限について

- 6カ月（平成31年4月～9月分）・1年前納・2年前納は、平成31年5月7日まで
- 6カ月（平成31年10月～平成32年3月分）前納は、平成31年10月31日まで
- 問い合わせ先
小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
市民課 国保年金係 ☎75-8810

税のワンポイントメモ

固定資産税の賦課期日は 1月1日です

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）時点で土地・家屋・償却資産を所有している方に課税される税金です。1月2日以降に家屋の取り壊しや所有権の移転を行った場合でも、その年の4月1日から始まる年度分の固定資産税は課税されることになります。

事例 1

Q 今年の1月5日に市内に所有していた家屋を取り壊したのですが、4月に届く納税通知書を確認したところ、この家屋についても課税されていました。なぜでしょうか。

A お問い合わせの家屋については、1月1日（賦課期日）時点で取り壊されていなかったため、今年度分については固定資産税が課税されることになります。

事例 2

Q 所有している土地を今年の3月に売却しました。今年度分の固定資産税の納税通知書は新しい所有者に送付して欲しいのですが。

A 地方税法上の納税義務者は、1月1日（賦課期日）時点の所有者の方となりますので、新しい所有者の方に対し納税通知書を送付することはできません。そのため、土地を売却した新しい所有者の方とお話し合いの上、納付をお願いします。

●問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎64-5877

4月の納税（納期限 5月7日）

- 固定資産税・都市計画税(1期)

4月号から市報とうみが変わりました



市では昨年12月、市民ニーズに対応した広報紙をつくるため、「市報とうみ」合冊と紙面について市民の方へアンケートを行いました。広報モニターを含む10件のご意見をいただき、「1日号はまとめた方がよい」「本紙とお知らせ版の開き方を同じにしてほしい」「文章の簡素化に賛成」等の内容でした。

それを踏まえ、ページ数の削減や分かりやす

いお知らせ記事を目標にレイアウトの見直しを行い、4月1日号から本紙とお知らせ版を合冊し、16日号のお知らせ版は、本紙と同じ右開きへ変更しました。

また、7月頃を目安に変更となった紙面について、よりよい紙面になるよう意見募集を行いますので、4月号～6月号をご覧いただき、市民の皆さまのご意見をお寄せください。

すくすく育つ とうみっ子!!

1歳の誕生日おめでとう! (4月生まれ)



かとう ほおか
加藤 萌丘ちゃん(県)
(H30.4.1生)

ほおちゃん1歳のお誕生日おめでとう♥いつもニコニコのほおちゃんが大好き!これからも家族みんな笑顔でいようね(^ ^)



よだ かいり
依田 權里くん(県)
(H30.4.3生)

權里、1歳おめでとう♥なんでも全力、やんちゃボーイ!!いつも笑いをありがとね♪



まつざわ まひろ
松澤 茉央ちゃん(西海野)
(H30.4.7生)

まーちゃん、1歳の誕生日おめでとう♪元気に育ってくれてありがとう。たくさんお出かけしようね♥♥大好きだよ♥



やなぎさわ あおい
柳澤 あおいちゃん(加沢)
(H30.4.9生)

あおいちゃん1歳のお誕生日おめでとう。素敵な笑顔でいつもまわりを幸せにしてくれてありがとう。これからも姉妹仲良く、元気に育って行ってね!



さとう いちか
佐藤 一華ちゃん(片羽)
(H30.4.17生)

家族みんなを笑顔にしてくれるいっちゃん♥みーんないっちゃんのが大好きだよ!お誕生日おめでとう!



いの あおい
伊野 葵ちゃん(本海野)
(H30.4.22生)

あおちゃん♥1歳のお誕生日おめでとう😊たくさん遊んで、たくさん笑って、元気いっぱいになってね★



かんばやし そうた
神林 奏多くん(中屋敷)
(H30.4.24生)

1歳のお誕生日おめでとう♥いつもニコニコでマイペースなそうちゃん元気いっばいのびのびと育ってね♥



ながい あきと
永井 暁翔くん(日向が丘)
(H30.4.24生)

あっくん、お誕生日おめでとう★いつもニコニコ笑顔で家族みんな癒されてるよ♥お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね♪



にしお ゆうすけ
西尾 悠佐くん(加沢)
(H30.4.24生)

ゆうちゃん、お誕生日おめでとう!甘えん坊でよく笑うゆうちゃんお兄ちゃんと兄弟仲良しでいてね



いちむら ひなた
市村 陽汰くん(金井)
(H30.4.28生)

1歳のお誕生日おめでとう!お日様みたいに明るい笑顔の陽汰が皆大好きです。これからも元気いっぱい大きくなってね。



さとう みつき
佐藤 光記くん(海善寺)
(H30.4.28生)

★お誕生日おめでとう★みっくんの笑顔に毎日癒されてるよ☆いっぱい遊んでたくさん食べて元気に大きく育ってね♥

☆募集しまあ!!☆ (対象者 5月生まれの1歳)

住所・お住まいの区・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・TEL・コメント50字程度を添えて、shiho-tomi@city.tomi.nagano.jpへメールいただくか、現像した写真(うらに氏名を記入)を企画振興課広報担当までお送りください。締め切りは、4月8日(月)必着。※原則、毎月8日が締め切りとなります。



▲受賞した作品について話す青木さん

JICA 作文コンクールで 市内中学生が最優秀賞受賞

JICA が実施する国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2018において、青木^{あおき}緋音^{あかね}さん（北御牧中）が最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞し、2月25日、市長へ受賞報告を行いました。

受賞した「一本の糸が切れないように」という作品は、中学生の部37,748点の中から選ばれ、衣類の生産のため学校に行けず、子どもが働いている現状と過酷さについて描かれました。

青木さんは、作品の背景や自分の感じたことを話し、将来の夢として「世界中の貧困者を助けられるようになりたい」と語りました。

永年地域に貢献 消防団在籍35年で表彰

3月8日、東御市消防団島川原部に在籍する小山^{こやま}公男^{きみお}さんが入団以来35年の功績が認められ、消防庁から永年勤続功労章の表彰を受けました。

小山さんは、昭和59年に18歳のとき旧北御牧村消防団に入団し、現在もラッパ吹奏やポンプ操法、予防広報など消防団活動に従事され、市内では平成23年以来2人目の受章となります。

永年の消防団活動を振り返り小山さんは、「地域から消防団の役割が期待されている。これからも団員と協力して活動したい」とこれからの活動にも意欲を見せました。



▲受章式の様子

オリジナル婚姻届 東御清翔高等学校有志が提案

東御清翔高等学校3年生がオリジナルの婚姻届を作ろうと実行委員会を立ち上げ、ワークショップでデザイン案を考え、2月に市民投票を行い、3月20日、投票結果に基づいた2案を市長に提案しました。

生徒たちは、2案のベースとなった東御市の良いところや特産品、苦勞した点などを花岡市長に報告。生徒らは「オリジナルデザインで結婚を彩りたい」と市における採用を期待しています。

市では、今回の提案を受け、東御市オリジナル婚姻届としての検討をしていきます。



▲市長報告の様子と2つのデザイン案



3・20 ▼ 市立保育園卒園式

3・3 ▼ 湯の丸スキー大会



2・27 ▼ 交通死亡事故ゼロ300日達成伝達式



2・26 ▼ 高校生ホームステイ出発式

じきいって短信

